

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第34期) 至 平成28年3月31日

VTホールディングス株式会社

愛知県東海市加木屋町陀々法師14番地の40

(E02889)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) ライツプランの内容	23
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(6) 所有者別状況	23
(7) 大株主の状況	24
(8) 議決権の状況	25
(9) ストック・オプション制度の内容	26
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	28
4. 株価の推移	28
5. 役員の状況	29
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	84
2. 財務諸表等	85
(1) 財務諸表	85
(2) 主な資産及び負債の内容	96
(3) その他	96
第6 提出会社の株式事務の概要	97
第7 提出会社の参考情報	98
1. 提出会社の親会社等の情報	98
2. その他の参考情報	98
第二部 提出会社の保証会社等の情報	99

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第34期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	V Tホールディングス株式会社
【英訳名】	VT HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 橋 一 穂
【本店の所在の場所】	愛知県東海市加木屋町陀々法師14番地の40 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。） （注）平成28年7月1日から本店は下記に移転する予定であります。 本店の所在の場所 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【電話番号】	0562(34)5432（代表） （注）平成28年7月1日から下記に変更する予定であります。 052(203)9500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部長 山 内 一 郎
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【電話番号】	052(203)9500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部長 山 内 一 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	95,974	118,317	132,682	136,376	146,468
経常利益 (百万円)	6,562	7,659	9,976	7,434	7,603
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,361	4,775	5,126	4,633	4,090
包括利益 (百万円)	4,499	4,949	5,375	4,921	4,050
純資産額 (百万円)	16,921	21,157	28,955	32,604	34,697
総資産額 (百万円)	71,601	79,510	82,337	92,772	94,979
1株当たり純資産額 (円)	462.63	187.07	237.24	262.76	278.07
1株当たり当期純利益金額 (円)	126.93	44.93	46.29	39.38	34.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	122.77	44.13	45.61	—	—
自己資本比率 (%)	22.3	25.4	33.9	33.3	34.4
自己資本利益率 (%)	30.9	26.4	21.3	15.8	12.9
株価収益率 (倍)	4.4	8.0	12.3	13.4	19.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,487	2,347	13,929	4,259	9,640
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△694	△1,643	△570	△5,017	△3,220
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,549	△3,122	△9,939	△778	△5,041
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,579	4,184	7,597	6,056	7,454
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	1,917 (355)	2,281 (385)	2,295 (414)	2,515 (452)	2,579 (461)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 当社は平成26年2月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日を効力発生日として1株につき3株の株式分割を実施いたしました。このため、当該株式分割が第31期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 従業員数は就業員数であります。また、第32期より出向者の計上基準を変更いたしました。なお、第31期の従業員数については、変更後の計上基準で計上した従業員数を記載しております。

4 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	2,933	3,406	3,461	3,135	4,145
経常利益 (百万円)	2,057	2,540	2,350	2,147	2,813
当期純利益 (百万円)	3,045	3,403	2,056	1,571	2,535
資本金 (百万円)	2,493	2,493	4,297	4,297	4,297
発行済株式総数 (株)	36,793,678	36,793,678	39,793,678	119,381,034	119,381,034
純資産額 (百万円)	8,201	10,979	15,494	15,503	16,053
総資産額 (百万円)	22,240	24,158	25,509	25,533	27,242
1株当たり純資産額 (円)	236.06	101.53	131.70	131.78	135.93
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (8.00)	30.00 (13.00)	37.00 (16.00)	14.00 (7.00)	18.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	88.63	32.02	18.57	13.36	21.55
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	85.73	31.45	18.29	—	—
自己資本比率 (%)	36.7	45.4	60.7	60.7	58.7
自己資本利益率 (%)	43.7	35.6	15.5	10.1	16.1
株価収益率 (倍)	6.3	11.2	30.6	39.4	31.4
配当性向 (%)	22.6	31.2	66.4	104.8	83.5
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	19 (1)	12 (—)	14 (—)	14 (—)	18 (—)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 2 当社は平成26年2月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日を効力発生日として1株につき3株の株式分割を実施いたしました。このため、当該株式分割が第31期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 3 第30期の1株当たり配当額20.0円は、特別配当4.0円を含んでおります。
- 4 第31期の1株当たり配当額30.0円は、記念配当4.0円を含んでおります。
- 5 第34期の1株当たり配当額18.0円は、記念配当2.0円を含んでおります。
- 6 従業員数は就業員数であります。また、第32期より出向者の計上基準を変更いたしました。なお、第31期の従業員数については、変更後の計上基準で計上した従業員数を記載しております。
- 7 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和58年3月	愛知県東海市加木屋町丸根に、株式会社ホンダベルノ東海を資本金4,000万円をもって設立。
昭和58年4月	本田技研工業株式会社とベルノ店取引基本契約を締結し、愛知県東海市加木屋町に東海店を開設。
平成6年5月	愛知県東海市加木屋町陀々法師に本社を移転（但し、登記上の本店所在地は移転せず）。
平成10年9月	名古屋証券取引所市場第二部に上場（現在は名古屋証券取引所市場第一部へ指定替）。
平成11年3月	株式会社フォードライフ中部（現・連結子会社）及び株式会社ホンダ自販名南（現・株式会社ホンダカーズ東海）を子会社化。
平成11年6月	株式会社オリックスレンタカー中部（現・J-net レンタリース株式会社）を設立。
平成12年3月	株式会社ニュースチールホームズ・ジャパン（現・株式会社アーキッシュギャラリー・連結子会社）を設立。
平成12年4月	株式会社ホンダベルノ岐阜の販売エリアを引き継ぎ、岐阜県に進出。
平成12年4月	株式会社オリックスレンタカー大阪（現・J-net レンタリース株式会社）を設立。
平成12年4月	中京ホンダ株式会社（現・株式会社ホンダカーズ東海）を子会社化。
平成12年6月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に上場（その後、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場から東京証券取引所市場第一部へ指定替）。
平成12年10月	中京ホンダ株式会社は、株式会社ホンダ自販名南を吸収合併し、商号を株式会社ホンダプリモ東海（現・株式会社ホンダカーズ東海）に変更。
平成14年3月	株式会社オリックスレンタカー中部は、株式会社オリックスレンタカー大阪を吸収合併し、商号を株式会社オリックスレンタカー名阪（現・J-net レンタリース株式会社・連結子会社）に変更。
平成15年3月	株式会社トラスト（現・連結子会社）を子会社化。
平成15年4月	新車及び中古車の販売に関する営業並びに指定自動車整備事業及び自動車分解整備事業を含む自動車整備の営業を分割し、新設する株式会社ホンダベルノ東海（現・株式会社ホンダカーズ東海・連結子会社）に承継。当社は持株会社に移行して、商号を株式会社ホンダベルノ東海からVTホールディングス株式会社に変更し、登記上の本店所在地を愛知県東海市加木屋町陀々法師に移転。
平成16年1月	株式会社シー・イー・エス（現・連結子会社）を子会社化。
平成16年9月	フェイスオン株式会社（現・ピーシーアイ株式会社・連結子会社）を設立。
平成16年11月	株式会社トラスト（現・連結子会社）が東京証券取引所マザーズ市場に上場。
平成17年4月	エルシーアイ株式会社（現・連結子会社）を子会社化。
平成17年7月	E-エスコ株式会社（現・株式会社MIRAI Z・連結子会社）を設立。
平成17年12月	長野日産自動車株式会社（現・連結子会社）、株式会社NNサービス（現・連結子会社）及び株式会社日産塗装（現・連結子会社）を子会社化。
平成18年7月	静岡日産自動車株式会社（現・連結子会社）、PZモーターズ株式会社（現・静岡日産自動車株式会社・連結子会社）及び静岡日産サービス株式会社（現・静岡サービス株式会社・連結子会社）を子会社化。
平成18年7月	三河日産自動車株式会社（現・連結子会社）、株式会社カーメイク岡崎（現・連結子会社）及び株式会社オフィスサポートセンター（現・非連結子会社）を子会社化。
平成18年8月	株式会社ホンダベルノ東海は、株式会社ホンダプリモ東海を吸収合併し、商号を株式会社ホンダカーズ東海（現・連結子会社）に変更。
平成23年2月	WESTERN BREEZE TRADING 23 (PROPRIETARY) LIMITED（現・TRUST ABSOLUT AUTO (PTY) LTD.・連結子会社）を子会社化。
平成23年10月	SOJITZ ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED（現・SKY ABSOLUT AUTO (PTY) LTD.・連結子会社）を子会社化。
平成24年4月	COLT CAR RETAIL LIMITED（現・CCR MOTOR CO.LTD.・連結子会社）を子会社化。
平成24年4月	株式会社日産サテリオ埼玉（現・連結子会社）及び日産サービス埼玉株式会社（現・連結子会社）を子会社化。
平成26年4月	株式会社日産サテリオ奈良（現・連結子会社）を子会社化。
平成26年8月	株式会社エムジーホーム（現・連結子会社）を子会社化。
平成26年10月	SCOTTS MOTORS ARTARMON (PTY) LTD（現・連結子会社）を子会社化。
平成26年12月	GRIFFIN MILL GARAGES LIMITED（現・連結子会社）を子会社化。

年月	概要
平成27年5月	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)市場から東京証券取引所市場第一部へ、名古屋証券取引所市場第二部から名古屋証券取引所市場第一部へ指定替。
平成27年8月	エムジー総合サービス株式会社 (現・連結子会社) を子会社化。
平成28年2月	株式会社モトーレン静岡 (現・連結子会社) を設立。

(注) 当社 (昭和58年3月22日設立、実質上の存続会社) は、株式額面を変更するため、平成9年4月に株式会社ホンダオートセールス (昭和53年4月11日設立、形式上 (登記上) の存続会社) と合併いたしました。したがって、上記会社の沿革は、実質上の存続会社について記載しております。

3 【事業の内容】

当社グループ (当社及び当社の関係会社) は、当社、子会社29社及び関連会社9社で構成され、ディーラー事業、レンタカー事業及び自動車の輸出事業からなる自動車販売関連事業を主な事業内容とし、このほか住宅関連事業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

自動車販売関連事業 ディーラー事業は、ホンダ系ディーラー、日産系ディーラー、輸入車ディーラー、輸入車インポーター及び海外自動車ディーラーからなり、主に新車・中古車の販売及び自動車の修理を行っております。また、自動車販売に関連する事業としてレンタカー事業及び自動車の輸出事業を行っております。

以上の自動車販売関連事業は新車部門、中古車部門、サービス部門、レンタカー部門、輸出部門の各部門で構成されております。

<主な関係会社>

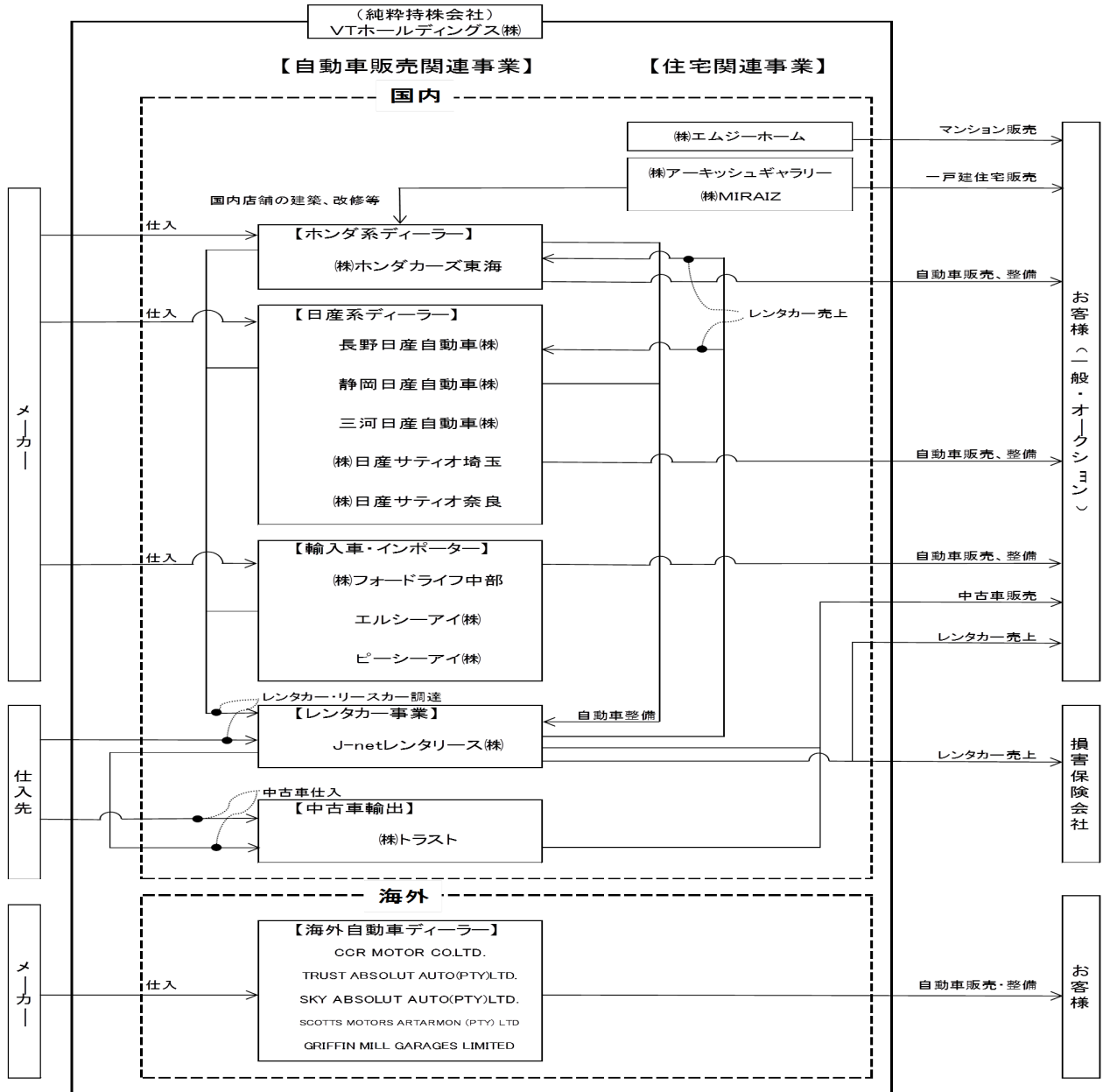
(株)ホンダカーズ東海、長野日産自動車(株)、静岡日産自動車(株)、三河日産自動車(株)、(株)日産サテリオ埼玉、(株)日産サテリオ奈良、(株)フォードライフ中部、エルシーアイ(株)、ピーシーアイ(株)、CCR MOTOR CO.LTD.、TRUST ABSOLUT AUTO (PTY) LTD.、SKY ABSOLUT AUTO (PTY) LTD.、SCOTTS MOTORS ARTARMON (PTY) LTD、GRIFFIN MILL GARAGES LIMITED、J e t レンタリース(株)、(株)トラスト他

住宅関連事業 分譲マンションの企画・販売、一戸建て住宅の販売、建築請負等を行っております。

<主な関係会社>

(株)エムジーホーム、(株)アーキッシュギャラリー、(株)M I R A I Z 他

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 自動車販売事業のVTインターナショナル(株)は、平成28年3月1日に発行済株式の全てを売却したため、同社を連結の範囲から除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社) ㈱ホンダカーズ東海	愛知県東海市	90百万円	自動車販売 関連事業	100.00	当社が借入の債務保証及び仕入 の債務保証をしております。 資金の貸借 役員の兼任6名	(注)6
長野日産自動車㈱	長野県長野市	37百万円	自動車販売 関連事業	100.00	当社が借入の債務保証をして おります。 資金の貸借 役員の兼任2名	(注) 3、6
静岡日産自動車㈱	静岡市駿河区	80百万円	自動車販売 関連事業	100.00	当社が借入の債務保証をして おります。 資金の貸借 役員の兼任4名	(注) 3、6
三河日産自動車㈱	愛知県安城市	30百万円	自動車販売 関連事業	100.00	当社が借入の債務保証をして おります。 資金の貸借 役員の兼任2名	
㈱日産サティオ埼玉	さいたま市中央区	40百万円	自動車販売 関連事業	100.00	役員の兼任4名	
㈱日産サティオ奈良	奈良県大和郡山市	90百万円	自動車販売 関連事業	100.00	当社が借入の債務保証をして おります。 資金の貸借 役員の兼任2名	
㈱フォードライフ中部	名古屋市中村区	40百万円	自動車販売 関連事業	100.00	資金の貸借 役員の兼任1名	
エルシーアイ㈱	東京都大田区	98百万円	自動車販売 関連事業	100.00	当社が借入の債務保証及び仕入 の債務保証をしております。 資金の貸借 役員の兼任3名	
ピーシーアイ㈱	東京都渋谷区	99百万円	自動車販売 関連事業	100.00	当社が借入の債務保証をして おります。 資金の貸借 役員の兼任3名	
CCR MOTOR CO. LTD.	英国 グロスター市	25,752千 ポンド	自動車販売 関連事業	100.00	当社が借入の債務保証、仕入の 債務保証をしております。 資金の貸借 役員の兼任1名	(注)3
SCOTTS MOTORS ARTARMON (PTY) LTD	豪州 シドニー市	10千豪ドル	自動車販売 関連事業	100.00	資金の貸借 役員の兼任1名	
GRIFFIN MILL GARAGES LIMITED	英国 カーディフ市	3千ポンド	自動車販売 関連事業	100.00	資金の貸借 役員の兼任1名	
TRUST ABSOLUT AUTO (PTY) LTD.	南アフリカ共和国 ヨハネスブルグ市	14百万ランド	自動車販売 関連事業	100.00 (100.00)	役員の兼任1名	
SKY ABSOLUT AUTO (PTY) LTD.	南アフリカ共和国 ヨハネスブルグ市	11百万ランド	自動車販売 関連事業	100.00 (100.00)	役員の兼任1名	
J - n e t レンタリース㈱	名古屋市中区	60百万円	自動車販売 関連事業	99.45 (54.20)	役員の兼任2名	
㈱トラスト	名古屋市中区	1,349百万円	自動車販売 関連事業	79.00	役員の兼任3名	(注) 3、4
㈱エムジーホーム	名古屋市中区	1,168百万円	住宅関連事業	42.54	当社が借入の債務保証をして おります。 資金の貸借 役員の兼任2名	(注) 3、4 5

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
㈱アーキッシュギャラリー	名古屋市中区	170百万円	住宅関連事業	100.00 (100.00)	資金の貸借 役員の兼任3名	
㈱MIRAI Z	名古屋市中区	50百万円	住宅関連事業	100.00	資金の貸借 役員の兼任2名	
その他9社						
(持分法適用関連会社)						
㈱ヤマシナ	京都市山科区	90百万円	金属製品の 製造、販売	33.99	役員の兼任3名	(注)4
その他1社						

(注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 有価証券報告書提出会社であります。

5 議決権の所有割合は50%以下ですが、実質的に支配しているため、子会社としたものであります。

6 ㈱ホンダカーズ東海、長野日産自動車㈱及び静岡日産自動車㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益
情報等

	㈱ホンダカーズ東海	長野日産自動車㈱	静岡日産自動車㈱
① 売上高	21,841百万円	22,630百万円	18,922百万円
② 経常利益	1,378百万円	2,556百万円	1,835百万円
③ 当期純利益	891百万円	1,639百万円	1,181百万円
④ 純資産額	3,382百万円	5,276百万円	4,856百万円
⑤ 総資産額	9,158百万円	10,915百万円	11,985百万円

7 当社は、平成28年3月1日にVTインターナショナル㈱の発行済株式の全てを売却したため、同社を連結の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
自動車販売関連事業	2,482	[452]
住宅関連事業	79	[9]
その他	18	[-]
合計	2,579	[461]

- (注) 1 従業員数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
- 2 臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
- 3 前連結会計年度末と比べて、住宅関連事業の従業員数が19名増加いたしました。これは主にエムジー総合サービス(株)を新たに連結の範囲に含めたことによるものであります。
- 4 前連結会計年度末と比べて、「その他」の従業員数が4名増加いたしました。これは連結子会社数の増加に対応して、本部人員の増強を図ったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
18	40.2	7.1	6,131,696

- (注) 1 従業員数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 提出会社の従業員数は全てセグメントの「その他」に含まれるため、合計人数のみ記載しております。
- 4 従業員数が前事業年度末に比べ4名増加しておりますが、これは連結子会社数の増加に対応して、本部人員の増強を図ったことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておきませんが、労使関係については良好であります。

なお、一部の連結子会社には労働組合が結成されており、平成28年3月末の組合員数は1,103名であります。労働組合との関係は良好であり特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 業績

国内の新車販売市場は、登録車については持ち直しの傾向が見られるものの、昨年4月のエコカー減税の厳格化と軽自動車税の増税等の影響により届出車の落ち込みが続き、当期における国内の新車販売台数は前期比6.8%のマイナスとなりました。

当連結会計年度における当社グループの中核事業であります自動車販売関連事業の状況は、前連結会計年度に子会社化した自動車ディーラーの販売が通期でフルに寄与したものの、国内市場の落ち込みと中古車輸出の販売台数減をカバーするには至らず、新車、中古車を合わせた自動車販売台数は73,817台となり、前期に比べ776台

(1.0%) 減少いたしました。

当社グループでは、かねてより新車販売動向に業績が左右されにくい企業体質を実現するため、新車の付加価値を上げることに加え、中古車販売の強化、サービス部門やレンタカー部門の収益拡大、経費削減、財務体質の強化等に総合的に取り組んでまいりました。また、国内外で本業分野のM&Aによる事業規模拡大にも注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績につきましては、売上高が1,464億68百万円（前期比7.4%増）、営業利益が76億19百万円（前期比3.7%増）、経常利益が76億3百万円（前期比2.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が40億90百万円（前期比11.7%減）となり、売上高、営業利益、経常利益は前期を上回る結果となりました。

(2) セグメントの業績概況

[自動車販売関連事業]

新車部門では、ホンダ車の販売台数が5,934台（前期比10.7%減）、日産車の販売台数が14,417台（前期比8.3%減）と国内販売は苦戦しましたが、海外を含めた当社グループの新車販売台数は27,549台（前期比0.2%増）となり、増収を確保したものの若干の減益となりました。

中古車部門では海外への輸出台数が7,089台（前期比16.2%減）と苦戦しましたが、国内販売と海外ディーラーの中古車販売に注力し、当社グループ全体の中古車販売台数は46,268台（前期比1.8%減）と台数ベースでは微減となったものの、市況が好調に推移したことと高額車種の増加等により増収増益を確保いたしました。

サービス部門では、前連結会計年度の車検入庫対象台数が一時的に少ない時期にあたる特殊要因が解消し、点検、修理、手数料収入等の受注拡大に注力し、増収増益となりました。

レンタカー部門では前連結会計年度に新規出店した店舗と既存店の稼動が堅調に推移したため増収増益となりました。

以上の結果、売上高は1,400億57百万円（前期比6.7%増）、営業利益は77億16百万円（前期比5.6%増）となりました。

[住宅関連事業]

当社グループでは建築家とコラボレーションした高級住宅を中心に展開しており、ニーズの高まりとともに受注棟数・竣工棟数は堅調に推移し、業務の効率化や工事期間の短縮等に注力し収益率の改善にも努めてまいりました。

また、平成26年8月1日付でマンションデベロッパーの㈱エムジーホーム（証券コード：8891）を子会社化し、新たに分譲マンション事業を展開し、販売戸数も順調に推移しております。

以上の結果、売上高は62億68百万円（前期比26.9%増）、営業利益は2億90百万円（前期比19.6%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より13億97百万円（前期比23.1%）増加し、74億54百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

イ 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は96億40百万円となり、前期と比べ53億81百万円（前期は42億59百万円の収入）の増加となりました。これは主にたな卸資産の減少、法人税等の支払額の減少等によるものであります。

ロ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は32億20百万円となり、前期と比べ17億96百万円（前期は50億17百万円の支出）の減少となりました。当期の投資活動によるキャッシュ・フローは主に有形固定資産の取得による支出、有形固定資産の売却による収入等によるものであります。

ハ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は50億41百万円となり、前期と比べ42億62百万円（前期は7億78百万円の支出）の増加となりました。当期の財務活動によるキャッシュ・フローは主に長期借入金の返済による支出、リース債務の返済による支出等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称		金額（百万円）	前年同期比（%）
自動車販売関連事業	新車部門	65,287	99.6
	中古車部門	24,417	127.4
	サービス部門	10,946	100.6
	レンタカー部門	—	—
	計	100,651	105.3
住宅関連事業		5,438	116.2
その他		—	—
合計		106,089	105.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前年同期比 （%）	受注残高 （百万円）	前年同期比 （%）
住宅関連事業	1,613	103.9	814	72.3
合計	1,613	103.9	814	72.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 自動車販売関連事業につきましては、受注から販売までの所要日数が短いため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称		金額（百万円）	前年同期比（％）
自動車販売関連事業	新車部門	61,676	103.6
	中古車部門	44,472	112.9
	サービス部門	27,735	104.1
	レンタカー部門	6,173	107.9
	計	140,057	106.7
住宅関連事業		6,268	126.9
その他		142	99.8
合計		146,468	107.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、M&Aにより事業規模を拡大することを主要な経営戦略としており、そのための経営基盤整備策として、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。具体的な内容は以下のとおりであります。

① 基盤収益の強化

自動車販売関連事業につきましては、国内の新車販売が長期的に減少傾向であることから、当社グループの自動車ディーラー各社は、基盤収益である中古車部門、サービス部門の収益性を高めることで、新車販売動向に業績が左右されにくい企業体質の実現を目指しております。

また、中古車輸出における販売地域の拡大と商品付加価値の向上、直営・フランチャイズ両面によるレンタカー店舗網の全国展開により、グループとしての基盤収益のさらなる向上を目指しております。

② 財務体質の強化

長期安定的に事業規模を拡大するためには、財務体質の強化が重要であるとの認識により、これまでも、平成19年3月の第三者割当増資、平成21年8月の新株予約権付社債の発行、平成24年11月の新株予約権の発行等、自己資本の充実を図り、M&A資金の確保と自己資本比率の改善に取り組んでまいりました。

また、当社グループは事業収益によるキャッシュの増大をテーマとし、既存事業の営業キャッシュ・フローの向上に注力しつつ、負債の削減にも取り組む等、バランスのとれたキャッシュ・フロー戦略を推進し、資本市場での資金調達も含め、財務体質の強化に努めてまいります。

③ コーポレートガバナンスの強化

当社は、上記施策を適切に推進し、長期的な企業価値の向上につなげるため、独立役員、社外取締役の選任等により、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいりました。

引き続き、すべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性、経営の意思決定と業務執行の透明性・公正性を確保すべく、コーポレートガバナンスの充実、及び法令順守の徹底に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として判断したものであります。

(1) 当社グループの事業内容について

当社グループは、当社、子会社29社関連会社9社で構成され、新車部門、中古車部門、サービス部門、レンタカー部門からなる自動車販売関連事業を中核事業とし、このほか住宅関連事業を行っております。

当社グループは持株会社体制をとっており、当社の業務は、事業持株会社機能として各子会社の事務処理の代行業務、グループファイナンス、不動産の賃貸業務を行うと同時に、純粋持株会社機能として各子会社に対する投資、グループ事業戦略の企画立案、監査業務、広報・IR活動等のグループ経営管理を行うことに特化しており、自動車販売関連事業、住宅関連事業はその全てを子会社で行っております。

そのため、当社単体の収益は子会社からの事務代行手数料、配当金、賃貸不動産の受取賃貸料等に依存する構造となっており、子会社の事業展開や収益動向によって大きな影響を受ける可能性があります。

(2) 自動車販売関連事業における販売店契約について

当社グループの自動車販売関連事業は、自動車メーカー各社の正規販売店として新車自動車の販売を行っております。従って、何らかの事由により販売店契約が継続できなくなった場合、或いは自動車メーカーの販売店政策に重要な変更があった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 企業買収、戦略的提携について

当社グループは、既存の事業基盤を拡大・補強するため、或いは新たな事業分野への進出のために、事業戦略の一環として企業買収や、資本提携を含む戦略的提携といった投資を行う可能性があります。

しかしながら、過去、当社の投資に関しては、期待する投資結果が得られないケースが生じたことがあったため、過去の経験を踏まえ、取締役会の諮問機関として投資委員会（以下、「委員会」といいます）を設置し、企業買収や戦略的提携を始めとする投資に際しては、委員会において取締役会に先立ち審議を行うことといたしました。

委員会は、独立した社外有識者を委員に迎え、多面的な視点から、当社の投資が適切かつ合理的なものであるか、スキームの内容、リスク、適法性等を検証し、また投資案件の内容と投資結果が当社グループの事業目的と合致したものであるか、について審議を通じて判断いたします。

原則として毎月1回開催される委員会は、当社の社外取締役を委員長、弁護士、公認会計士を外部委員として構成しており、当社の代表取締役、専務取締役、常務取締役等が委員会の求めに応じて出席しております。

委員会の議案である各案件については、審議における各委員の意見を踏まえた上で、委員会の判断として当社の取締役会に報告され、これを受けて取締役会が対象案件のビジネスモデルを精査し、収益性の吟味検討を行います。

企業買収、戦略的提携については、上記のような体制をとっておりますが、買収・提携等の投資が、当初の計画通りに進捗しない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 有利子負債への依存について

当社グループは、企業買収や資本提携を含む戦略的提携のために必要となる子会社株式・投資有価証券の取得資金を主として金融機関からの借入金により調達してまいりました。

当社グループとしては、資金調達手段の多様化に積極的に取り組み改善を図った結果、総資産に対する有利子負債依存度は中期的に減少傾向ではありますが、金利の上昇や当社グループの信用力の低下などにより高い金利での調達が余儀なくされたり、必要な資金が確保できなくなった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

最近の当社グループの有利子負債の状況は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
短期借入金及び長期借入金	(百万円)	21,053	21,748
社債	(百万円)	1,225	675
その他有利子負債(注)	(百万円)	5,477	5,917
有利子負債残高(A)	(百万円)	27,756	28,341
総資産額(B)	(百万円)	92,772	94,979
有利子負債依存度(A/B)		29.9%	29.8%

(注) その他有利子負債の内容は、受入建設協力金、リース債務であります。

(5) 法的規制について

当社グループは、古物営業法に基づき、古物取扱業者として各都県の公安委員会より許可を受けて、中古車両の販売及び買取を行っております。また、当社グループの店舗に併設された自動車整備工場は、道路運送車両法に基づき認証および指定を受けております。更に自動車販売以外においても保険募集・代理業、建築業など個々の事業に関連する各種規制の適用があり、その他にも事業の遂行に関連して、租税・労働・環境など、様々な法的規制を受けております。従って、今後これらの法令・規則等の改廃が行われ、或いは新たな法的規制が設けられる場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の取引先への高い依存度に係るもの

当社グループの中核事業であります自動車販売関連事業は、ホンダ系ディーラー、日産系ディーラー、輸入車ディーラー、輸入車インポーター、海外自動車ディーラー、中古車輸出会社、レンタカー会社等により構成され、連結売上高に占めるホンダ系ディーラー及び日産系ディーラーの割合が高くなっております。

ホンダ系ディーラーは本田技研工業(株)より、日産系ディーラーは日産自動車(株)より、新車を長期安定的に仕入れ、当社グループの主力商品として販売しておりますが、新車は自動車メーカーが生産し、新型車の発売、モデルチェンジなどはメーカーの政策により決定され、当社グループとして関与することができません。

当社グループは、中古車部門、サービス部門、レンタカー部門の強化等により新車販売動向に左右されない企業体制を構築しておりますが、メーカーの政策、新車の販売動向、災害等の発生による商品の供給状況によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外展開について

当社グループは、収益の拡大に向けて国内企業のみならず、海外企業も買収しております。そのため、海外への事業展開にあたっては、諸外国特有の法令・制度、社会情勢、為替相場への対応や、我が国とは異なる慣習等、国内での事業活動とは異なった新たなリスクが存在すると認識しており、これらのリスクが顕在化した場合、もしくは潜在的なリスクに対して適切な対処ができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 減損会計の適用について

当社グループは、主に子会社又は子会社店舗の業績について、子会社又は子会社店舗の収益性が低下し、利益計画において計画した店舗損益と大きく乖離した場合には、減損損失を計上する可能性があります。当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、前述の企業買収、戦略的提携について、子会社取得、合併、買収等を行った場合に伴って発生するのれんについて、企業買収後に計画どおりの利益を確保出来ず、買収額やのれんとして出資した投資額の回収が困難と判断された場合には、当該のれんや関係会社株式の減損を認識する場合があります。これら減損損失を計上した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替変動の影響について

当社グループは、英国、オーストラリア及び南アフリカにおいて、現地子会社による自動車の販売活動及び国内子会社による自動車の輸出入を行なっていることから、当社グループが事業活動を行う地域の為替レートの変動による影響を受けます。また、子会社の外貨建ての売上高、費用、利益、資産及び負債の評価は為替レートの変動により影響を受けております。

そのため、事業活動において為替変動リスクを完全に排除することは困難であるため、今後著しい為替変動があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報保護について

当社グループは、大量の個人情報を取り扱っております。個人情報の取り扱いにつきましては、個人情報の利用目的や取得方法を定めた規程を制定し、厳格な管理を全ての役職員に周知徹底するほか、必要に応じて研修を行い定着を図ることにより、情報漏洩や不正使用の未然防止に万全の体制を構築しております。しかし、何らかの理由で個人情報が漏洩、流出した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 取引基本契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
(株)ホンダカーズ東海	本田技研工業(株)	Honda販売店取引基本契約 本田技研工業(株)の製造する自動車及びその他付属品並びに部品の売買及びそれに伴うサービス業務に関する事項	平成26年4月1日から平成28年3月31日まで
(株)ホンダカーズ東海	本田技研工業(株)	ホンダオートテラス店基本契約 本田技研工業(株)の認定する中古車販売店として中古自動車の販売及びそれに伴うサービス業務に関する事項	平成26年4月1日から平成28年3月31日まで
長野日産自動車(株) 静岡日産自動車(株) 三河日産自動車(株) (株)日産サテリオ埼玉 (株)日産サテリオ奈良	日産自動車(株)	特約販売契約 日産ブランド車及び日産部品の供給を受け国内において顧客に販売し、それに伴うサービス業務に関する事項	平成25年4月1日から平成28年3月31日まで
(株)フォードライフ中部	フォード・ジャパン・リミテッド	フォード・ディーラー契約 フォード特約販売会社としてその営業活動を行うことに関する事項	平成27年1月1日から平成28年12月31日まで
エルシーアイ(株)	LOTUS CARS LIMITED	DISTRIBUTOR AGREEMENT 日本におけるLOTUS車の正規輸入総代理店としてその活動を行うことに関する事項	平成26年4月1日から平成29年3月31日まで
CCR MOTOR CO. LTD.	The Colt Car Company Limited	Dealer Agreement 三菱車及び部品の販売及びサービス提供業務に関する事項	契約期間の定めなし
SCOTT'S MOTORS ARTARMON (PTY) LTD	Honda Australia Pty Ltd	Dealer Agreement ホンダ車及びその他付属品並びに部品の売買及びそれに伴うサービス業務に関する事項	平成25年7月1日から平成30年6月30日まで

- (注) 1. (株)ホンダカーズ東海と本田技研工業(株)とのHonda販売店取引基本契約は、平成30年3月31日まで更新されています。
2. (株)ホンダカーズ東海と本田技研工業(株)とのホンダオートテラス店基本契約は、平成30年3月31日まで更新されています。
3. 長野日産自動車(株)、静岡日産自動車(株)、三河日産自動車(株)、(株)日産サテリオ埼玉、(株)日産サテリオ奈良と日産自動車(株)との特約販売契約は、平成31年3月31日まで更新されています。
4. 前連結会計年度に記載しておりました、VTインターナショナル(株)とプジョー・シトロエン・ジャポン(株)及びジャガー・ランドローバー・ジャパン(株)との間で締結されていた各契約については、平成28年3月1日にVTインターナショナル(株)の発行済株式の全てを売却し、同社を連結の範囲から除外しているため、記載しておりません。

(2) 事業譲渡契約

当社の取締役会は、当社が設立した(株)モトーレン静岡が、三盛自動車販売(株)の全事業を譲り受け、事業を承継することを平成28年2月22日に決議し、同日付けで当社、(株)モトーレン静岡及び三盛自動車販売(株)間において事業譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] 注記事項(追加情報)(当社子会社による事業の譲受)をご参照ください。

(3) 株式譲渡契約

当社は、平成28年4月29日開催の取締役会において、Stephen Martin Patch他2名からWESSEX GRAGES HOLDINGS LIMITEDの全株式を取得することを決議し、平成28年5月6日付けでStephen Martin Patch他2名との間で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項](重要な後発事象)(取得による企業結合)をご参照ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されております。

連結財務諸表の作成においては、連結会計年度末日における資産・負債の金額及び偶発債務の開示並びに連結会計年度における収益・費用の適正な計上を行うため、会計上の見積りや前提が必要となりますが、当社グループは、過去の実績、又は各状況下で最も合理的と判断される前提に基づき見積りを実施しております。ただし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

当社グループが採用している会計方針のうち重要なものについては、第5[経理の状況]1[連結財務諸表等]

(1)[連結財務諸表][注記事項]連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

①流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は384億19百万円となり、前連結会計年度末366億47百万円と比較し17億72百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金（13億49百万円）、リース投資資産（12億5百万円）、仕掛品（8億77百万円）の増加、商品及び製品（12億38百万円）、受取手形及び売掛金（3億55百万円）の減少によるものであります。

②固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は565億59百万円となり、前連結会計年度末561億25百万円と比較し4億33百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産（21億32百万円）の増加、のれん（9億91百万円）、投資有価証券（6億28百万円）の減少によるものであります。

③流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は449億35百万円となり、前連結会計年度末418億17百万円と比較し31億17百万円増加いたしました。これは主に短期借入金（32億70百万円）、リース債務（13億54百万円）の増加、支払手形及び買掛金（16億70百万円）の減少によるものであります。

④固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は153億46百万円となり、前連結会計年度末183億50百万円と比較し30億4百万円減少いたしました。これは主に長期借入金（25億74百万円）の減少によるものであります。

⑤純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は346億97百万円となり、前連結会計年度末326億4百万円と比較し20億93百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金（20億96百万円）の増加によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の連結売上高は1,464億68百万円、営業利益は76億19百万円、経常利益は76億3百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は40億90百万円となりました。

なお、主な項目の分析は、第2[事業の状況]1[業績等の概要](1)業績の項目をご参照ください。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より13億97百万円（前期比23.1%）増加し、74億54百万円となりました。

なお、主な項目の分析は、第2[事業の状況]1[業績等の概要](3)キャッシュ・フローの状況の項目をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性のあるリスクについては、第2[事業の状況]4[事業等のリスク]に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは日本における新しい自動車ディーラー経営のビジネスモデルを構築し、積極的なM&Aにより事業拡大と利益成長を実現することを主要な経営戦略としてまいりました。今後につきましても、中核事業であります自動車販売関連事業に特化し、海外も含めた事業拡大を推進してまいります。そのための経営基盤整備策として、第2[事業の状況]3[対処すべき課題]に記載のとおり、①基盤収益の強化②財務体質の強化③コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は89億25百万円であります。

これは主に、自動車販売関連事業における試乗車、代車等の取得（25億85百万円）、レンタカー車両の取得（36億48百万円）、新規出店及び建替えのための土地の取得及び店舗の新築（16億91百万円）等によるものであります。

(1) 当連結会計年度に以下の設備を新設いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	完成後の 販売能力
㈱ホンダ カーズ東海	一宮濃尾大橋店 (愛知県一宮市)	自動車販売 関連事業	店舗	573	新車・中古車 月販50台
㈱ホンダ カーズ東海	柳津店 (岐阜県岐阜市)	自動車販売 関連事業	店舗	276	改修のため 10%増加
静岡日産 自動車㈱	千代田カープラザ (静岡市葵区)	自動車販売 関連事業	店舗	223	中古車 月販10台
J-net レンタリース㈱	所沢店 (埼玉県所沢市)	自動車販売 関連事業	店舗	259	レンタカー保有台数 150台
㈱日産 サテリオ埼玉	朝霞店 (埼玉県朝霞市)	自動車販売 関連事業	店舗	249	移転により 10%増加
㈱日産 サテリオ埼玉	戸田店 (埼玉県戸田市)	自動車販売 関連事業	店舗	233	移転により 10%増加

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (愛知県東海市)	全社管理	事務所	11	28 (224.82)	—	0	40	— [—]
名古屋事務所 (名古屋市中区)	全社管理	事務所	0	—	—	0	0	18 [—]
福利厚生施設 (三重県鳥羽市)他3カ所	全社管理	福利厚生 施設	2	0 (12.14)	—	—	3	— [—]
その他 (岐阜県可児市) 他5カ所	全社管理	賃貸店舗他	396	167 (23,867.84) <19,821.95> [23,867.84]	—	—	563	— [—]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 土地の〈 〉内の数字は内書きで、賃借中のものであります。

3 土地の[]内の数字は内書きで、賃貸中のものであります。

4 事業所名のうち「その他」は、賃貸設備等であります。

5 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。

6 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)ホンダ カーズ東海	本社 (愛知県東海市) 他33ヶ所	自動車販売 関連事業	店舗他	2,581	201	3,791 (75,415.36) <49,957.10> [3,418.66]	24	46	6,644	322 [8]
長野日産 自動車(株)	本社 (長野県長野市) 他37ヶ所	自動車販売 関連事業	店舗他	1,263	151	2,292 (130,612.77) <87,309.67> [11,713.50]	96	38	3,843	476 [25]
静岡日産 自動車(株)	本社 (静岡市駿河区) 他34ヶ所	自動車販売 関連事業	店舗他	2,287	255	4,798 (100,610.57) <35,547.33> [15,225.86]	67	158	7,567	335 [27]
三河日産 自動車(株)	本社 (愛知県安城市) 他14ヶ所	自動車販売 関連事業	店舗他	895	45	2,504 (52,804.77) <34,549.42> [3,332.40]	50	5	3,501	211 [13]
(株)日産サテリオ 埼玉	本社 (さいたま市中央区) 他18ヶ所	自動車販売 関連事業	店舗他	285	140	1,139 (33,260.02) <24,024.26>	10	511	2,089	212 [2]
(株)トラスト	本社 (名古屋市中区) 他2ヶ所	自動車販売 関連事業	事務所他	35	5	2,064 (76,872.13) <34,558.69> [42,299.95]	-	2	2,107	41 [3]
J-net レンタリース(株)	本社 (名古屋市東区) 他38ヶ所	自動車販売 関連事業	店舗他	500	534	1,081 (49,904.41) <44,890.66> [2,628.95]	4,874	103	7,095	124 [303]
(株)エムジー ホーム	本社 (名古屋市中区) 他5ヶ所	住宅 関連事業	事務所他	431	0	768 (10,445.21) [4,582.83]	-	43	1,243	24 [2]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 土地の〈 〉内の数字は内書きで、賃借中のものであります。

3 土地の[]内の数字は内書きで、賃貸中のものであります。

4 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。

5 現在休止中の主要な設備はありません。

6 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (百万円)
車両	542台	1年～6年	711

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額(百万円)		資金 調達方法	着手年月	完成 予定年月	完成後の 販売能力
				総額	既支払額				
静岡日産 自動車(株)	函南店 (静岡県田方郡函南町)	自動車販売 関連事業	店舗	450	114	銀行借入	平成27年10月	平成28年7月	建替のため 10%増加
J-net レンタリース(株)	名古屋駅前店 (名古屋市中村区)	自動車販売 関連事業	店舗	200	—	リース	平成28年4月	平成28年5月	レンタカー 保有台数 150台
長野日産 自動車(株)	小諸店 (長野県小諸市)	自動車販売 関連事業	店舗	264	—	リース	平成27年9月	平成28年5月	建替により 10%増加
長野日産 自動車(株)	松本店 (長野県松本市)	自動車販売 関連事業	店舗	348	—	リース	平成27年12月	平成28年11月	建替により 10%増加
(株)モーターレン 静岡	静岡店 (静岡市駿河区) 他4ヶ所(注)2	自動車販売 関連事業	店舗	1,155	—	銀行借入	—	平成28年4月	新車・中古車 月販80台
(株)モーターレン 静岡	富士店 (静岡県富士市)	自動車販売 関連事業	駐車場	139	—	銀行借入	—	平成28年9月	—

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成28年4月1日の事業譲受より取得した資産であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	169,800,000
計	169,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	119,381,034	119,381,034	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	119,381,034	119,381,034	—	—

(注) 当社株式は、平成27年5月22日をもって、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場から同所市場第一部銘柄に、名古屋証券取引所市場第二部から同所市場第一部銘柄に指定されております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成27年6月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,850	5,830
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注) 1. 585,000	(注) 1. 583,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2. 718	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年6月17日 至 平成34年6月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり981 資本組入額 1株当たり491	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4.	同左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

当該調整後付与株式数を適用する日については、下記(注)2.(2)①の規定を準用する。

また、上記のほか、割当日以降、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

2. (1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の①または②を行う場合、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

- ① 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- i 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における（株）東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ii 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。
- iii 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。
- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

- ① 上記(1)①に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- ② 上記(1)②に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行または処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。
- (3) 上記(1)①及び②に定める場合のほか、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当てまたは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記に準じて決定する。
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
下記（注）5. に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）3. に準じて決定する。
5. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注) 1	3,000,000	39,793,678	1,803	4,297	1,803	1,925
平成26年4月1日 (注) 2	79,587,356	119,381,034	—	4,297	—	1,925

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 平成26年4月1日付で1株を3株に株式分割し、発行済株式総数が79,587,356株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	32	22	35	132	7	3,090	3,318	—
所有株式数 (単元)	—	397,611	7,393	181,350	324,959	96	282,375	1,193,784	2,634
所有株式数 の割合(%)	—	33.31	0.62	15.19	27.22	0.01	23.65	100	—

(注) 自己株式1,726,578株は、「個人その他」に17,265単元、「単元未満株式の状況」に78株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(有)エスアンドアイ	名古屋市瑞穂区岳見町四丁目8番地の2	14,209	11.90
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	7,662	6.41
損害保険ジャパン日本興亜(株)	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	7,404	6.20
ビービーエイチ マシユーズ ジャパン フ ァンド (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE: 94111 (東京都千代田区丸の内二丁目7-1 決 済事業部)	5,505	4.61
ザ チェース マンハッタン バンク 385036 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	5,225	4.37
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエ フシー リ フィデリティ ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カ ストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	5,202	4.35
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	4,801	4.02
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	4,460	3.73
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	3,702	3.10
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,702	3.10
計	—	61,874	51.82

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) は、信託業務に係る株式でありま
す。

2. 平成26年8月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシー
(FMR LLC) が平成26年8月15日現在で11,937,984株を保有している旨が記載されているものの、当社として
当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めており
ません。

(大量保有報告書等の内容)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務 発生日	保有株券 等の数 (千株)	発行済株式総数 に対する株券等 保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	平成26年 8月22日	平成26年 8月15日	11,937	10.00

3. 平成27年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、T. ロウ・プライス・インターナ
ショナル・リミテッド 東京支店ほか2名が平成27年3月13日現在で下記 (大量保有報告書等の内容) のとおり
保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認がで
きておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書等の内容)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務 発生日	保有株券 等の数 (千株)	発行済株式総数 に対する株券等 保有割合 (%)
T. ロウ・プライス・インターナ ショナル・リミテッド 東京支店	東京都千代田区丸の内一丁目 9番2号 グラントウキョウ サウスタワー7階	平成27年 3月19日	平成27年 3月13日	919	0.77
T. ロウ・プライス・アソシエ ツ, インク	100 East Pratt Street, . Baltimore, Maryland, 20202 USA			374	0.31
T. ロウ・プライス・インターナ ショナル・リミテッド	60 Queen Victoria Street, London, EC4N4TZ, UK			4,681	3.92
計	—			5,974	5.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,726,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 117,651,900	1,176,519	—
単元未満株式	普通株式 2,634	—	—
発行済株式総数	119,381,034	—	—
総株主の議決権	—	1,176,519	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式78株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
V Tホールディングス(株)	愛知県東海市加木屋町 陀々法師14番地の40	1,726,500	—	1,726,500	1.44
計	—	1,726,500	—	1,726,500	1.44

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定ならびに平成26年6月24日開催の当社第32期定時株主総会決議に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対してストックオプションとしての新株予約権を割り当てることを、平成27年6月1日開催の当社取締役会において決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） 2名 当社従業員 7名 当社子会社の取締役 27名 当社子会社の従業員 158名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
株式の数	588,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	「（2）新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注） 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

当該調整後付与株式数を適用する日については、「（2）新株予約権等の状況」（注）2. (2)①の規定を準用する。

また、上記のほか、割当日以降、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,726,578	—	1,726,578	—

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式の処理は含まれておらず、保有自己株式数は平成28年5月31日現在のものです。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重点課題と認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図るとともに、業績に応じた配当を継続して行うことを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、業容の拡大に向けた財務体質の強化及びM&A資金として活用し、株主の皆様への長期的な配当水準の維持、向上に努めたいと考えております。

なお、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度につきましては、当社の利益規模の拡大状況や東証上場会社の配当性向の平均値などを総合的に勘案したうえで、目標とする連結配当性向を40%としており、期末配当金につきましては、これらの方針に基づき1株当たり8円といたしました。

これにより、当事業年度の年間配当金は1株当たり18円、連結配当性向は51.8%となりました。

なお、当事業年度の年間配当金には、中間配当で実施した一部指定記念配当2円を含んでおります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年11月9日 取締役会決議	1,176	10.0
平成28年5月10日 取締役会決議	941	8.0

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	562	1,100	1,788 □ 569	640	870
最低（円）	221	533	999 □ 525	340	512

（注）1. 最高・最低株価は、平成25年7月12日以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）、平成25年7月16日から平成27年5月21日までは東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）、平成27年5月22日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. □印は、株式分割（平成26年4月1日、1株→3株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（2）【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高（円）	815	763	758	730	735	692
最低（円）	712	695	673	611	512	599

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性 一 名 (役員のうち女性の比率 一 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		高橋一穂	昭和28年 1月18日生	昭和47年12月 愛知日野自動車(株)入社 昭和53年6月 中古車販売エフワン創業 昭和56年2月 (株)エフワンエンタープライズを設立 昭和58年3月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 平成15年4月 (株)ホンダベルノ東海 (現・(株)ホンダカーズ東海) 代表取締役社長 平成18年4月 エルシーアイ(株) 代表取締役社長 (現任) 平成27年6月 (株)ホンダカーズ東海 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	3,277
専務取締役	経営戦略 本部長	伊藤誠英	昭和35年 9月27日生	昭和61年3月 (有)ブレーンズ代表取締役社長 平成8年10月 当社入社 平成9年4月 当社総務部長 平成10年6月 当社取締役総務部長 平成11年6月 当社常務取締役関連会社担当兼総務部長 平成11年6月 (株)オリックスレンタカー中部 (現・J-net レンタリース (株) 代表取締役社長 平成15年4月 当社常務取締役経営戦略本部長 平成17年7月 E-エスコ(株) (現・(株)MIRAIZ) 代表取締役社長 (現任) 平成19年4月 (株)トラス ト 代表取締役社長 平成20年6月 当社専務取締役経営戦略本部長 平成23年6月 (株)アーキッシュギヤラリー 代表取締役社長 (現任) 平成25年8月 エスシーアイ(株) 代表取締役社長 (現任) 平成26年6月 当社専務取締役経営戦略本部長 兼 コンプライアンス推進 部長 平成26年10月 当社専務取締役経営戦略本部長 (現任) 平成27年6月 ピーシーアイ(株) 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	1,413
常務取締役	管理部長	山内一郎	昭和34年 6月27日生	昭和58年4月 富士電機(株)入社 平成11年1月 当社入社 経理部長 平成15年4月 当社管理部長 平成15年6月 当社取締役管理部長 平成18年6月 J-net レンタリース(株) 代表取締役社長 平成19年6月 当社取締役管理部長 平成20年6月 当社常務取締役管理本部長 平成26年10月 当社常務取締役管理部長 (現任)	(注) 3	443
取締役		加藤和彦	昭和30年 11月2日生	昭和59年12月 (株)ホンダベルノ浜松入社 平成13年8月 当社入社 平成16年4月 静岡日産自動車(株) 代表取締役副社長 平成16年9月 静岡日産サービス(株) (現・静岡サービ ス(株)) 代表取締役社 長 平成17年4月 静岡日産自動車(株) 代表取締役社長 平成18年6月 当社取締役 (現任) 平成24年4月 (株)日産サテオ埼玉 代表取締役社長 平成24年4月 日産サービ ス埼玉(株) 代表取締役社長 平成28年4月 (株)モトーレン静岡 代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)モトーレン静岡 代表取締役社長	(注) 3	112
取締役		堀直樹	昭和39年 3月30日生	平成6年7月 (株)エヌ・エー・ジム入社 平成8年7月 当社入社 平成12年10月 当社住宅事業部長 平成15年4月 当社新規事業部長 平成16年8月 (株)ホンダベルノ東海 (現・(株)ホンダカーズ東海) 代表取 締役社長 平成18年6月 当社取締役管理部長 平成18年8月 (株)ホンダカーズ東海 代表取締役副社長 平成18年10月 当社取締役コンプライアンス推進部長 平成19年6月 (株)ヤマシナ 代表取締役社長 (現任) 平成26年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)ヤマシナ 代表取締役社長	(注) 3	199

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		朝熊康則	昭和23年 7月8日生	昭和47年4月 名工建設(株)入社 平成16年6月 同社執行役員経営管理本部総務部長 平成18年6月 同社取締役執行役員経営管理本部総務部長 平成21年6月 同社取締役執行役員東京支店長 平成22年6月 同社取締役常務執行役員東京支店長 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	2
取締役		山田尚武	昭和39年 8月1日生	平成4年4月 名古屋弁護士会(現・愛知県弁護士会) 弁護士登録 平成4年4月 小山齊法律事務所入所 平成8年4月 しょうぶ法律事務所開設 同所代表 平成25年10月 弁護士法人しょうぶ法律事務所設立 同所代表(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士法人しょうぶ法律事務所 代表	(注) 3	—
監査役 (常勤)		加藤晴規	昭和25年 9月29日生	昭和47年3月 ダイナパック(株)(旧・日本ハイパック(株))入社 平成20年3月 同社執行役員 総務部長 平成22年3月 同社監査役 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	1
監査役 (常勤)		河合重幸	昭和23年 2月27日生	昭和45年4月 日本特殊陶業(株)入社 平成2年4月 英国NGKスパークプラグ(株) 副社長 平成3年9月 マレーシアNGKスパークプラグ(株) 総支配人 平成12年4月 日本特殊陶業(株) 国内市販部長 平成20年4月 当社入社 内部監査室副室長 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	6
監査役		柴田和範	昭和31年 6月22日生	昭和58年3月 公認会計士登録 昭和61年4月 公認会計士柴田和範会計事務所開設 同所代表 平成4年6月 (株)柴田会計設立 代表取締役社長(現任) 平成14年6月 当社監査役(現任) 平成16年6月 (株)トラスト 監査役 (重要な兼職の状況) (株)柴田会計 代表取締役社長 仰星監査法人 理事	(注) 4	—
監査役		鹿倉祐一	昭和42年 5月28日生	平成10年4月 名古屋弁護士会(現・愛知県弁護士会) 弁護士登録 平成14年10月 鹿倉法律事務所開設 同所代表(現任) 平成17年6月 (株)トラスト 監査役 平成19年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 鹿倉法律事務所 代表	(注) 4	—
計						5,455

- (注) 1 取締役朝熊康則及び山田尚武は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
- 2 監査役加藤晴規、柴田和範及び鹿倉祐一は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
- 3 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社グループは持株会社体制をとっており、各事業子会社へ権限を委譲して経営遂行責任を持たせ、当社は持株会社としてグループ事業戦略の立案、監査業務、グループファイナンス、広報、IR活動等のグループ経営管理を行っております。また、経営環境の変化に迅速に対応できる経営組織の構築・整備を継続的に行うことをグループとしての重要な経営課題であると認識していることから、スピーディーな意思決定ができるよう取締役は少人数にとどめ、少数精鋭主義で取締役会を運営しておりますが、更に、取締役会において多様な視点から適切な意思決定を行うとともに、その監督機能の一層の強化を図ることを目的に、平成27年6月25日開催の第33期定時株主総会において社外取締役を新たに1名選任しております。独立性のある社外取締役を2名とすることにより経営の適正化及び監督・監視機能の強化を図ることで、経営の効率性の向上、健全性の維持及び透明性の確保を目的とするコーポレート・ガバナンスを更に充実できると考えております。

(取締役会)

当社の取締役は、本報告書提出日現在、7名（うち社外取締役2名）であります。取締役会は、毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項について意思決定するとともに、各取締役の業務執行を監査・監督しております。また、取締役の経営責任を明確にするため、その任期を1年としております。

(監査役会)

当社の監査役会は、本報告書提出日現在、常勤監査役2名と非常勤の監査役2名の計4名（うち社外監査役3名）で構成されております。監査役は、重要会議への出席、取締役からの営業報告の聴取及び子会社に対する業務監査、会計監査人の監査方法の適切性の協議、内部監査室との情報交換等により、業務執行状況全般を監視しており、取締役会において、監査結果の報告、助言または是正の勧告を行います。

(グループ戦略会議)

グループ経営上の重要な案件につきましては、当社及びグループ各社の経営陣によって構成されるグループ戦略会議を四半期ごとに開催し、当該会議において多面的な検討を行うとともに慎重に協議し、グループ全社的な意思統一を図っております。

(投資委員会)

当社の取締役会の諮問機関である投資委員会は、社外取締役1名を委員長、その他社外取締役及び社外有識者である弁護士、公認会計士を外部委員として構成され、当社の代表取締役、専務取締役、常務取締役が委員会の求めに応じて出席しております。原則として月1回開催され、各構成委員の専門的知識を踏まえた多面的な視点の下、独立した立場から当社の企業買収、戦略的提携が適切かつ合理的なものであるか、また当社グループの基本方針と合致したものであるか等を判断するために、取締役会に先立ち審議を行っております。

(グループコンプライアンス委員会)

当社グループのコンプライアンス体制を統括するためグループコンプライアンス委員会を設置しており、原則年2回開催される委員会において、グループ内のコンプライアンスに関する情報を共有し、重要事項を審議して対応方針等をグループ各社に展開することで、グループ全体のコンプライアンス推進を図っております。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会において、決議しております。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社のコンプライアンス担当取締役を責任者として、グループ行動規範・コンプライアンス規程等のルール整備及びグループコンプライアンス委員会（以下、委員会といいます。）の設置、担当部署への人員配置等の組織整備を行うとともに、内部通報制度として違反行為を発見した場合の通報窓口（コンプライアンス相談窓口）を外部法律事務所に設け、取締役及び使用人による法令・定款の遵守を徹底します。

また、重要なコンプライアンス上の事態が発生した場合は、各社から委員会に対して報告を行い、委員会において対策等を審議したうえで各社の取締役会へ報告します。

さらにコンプライアンス担当取締役は、委員会を通じてグループ内のコンプライアンスの実施状況を管理し、教育研修体制の構築を推進することでグループにおけるコンプライアンスの周知徹底を図ります。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報といいます。）は、取締役管理部長を責任者として、法令及び当社社内規程等に従って適切に保存管理します。

取締役管理部長は、社内の重要事項に係る職務執行情報をデータベース化し、当該各文章等の存否及び保存状況を直ちに検索する事が可能な体制を構築します。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する基本ルールである「リスク管理規程」を策定しており、当該規程に基づき、リスク管理全般についての情報収集・分析・評価・対応までの一連の活動を通じた体系的なリスク管理体制を確立します。また、子会社を含めたグループとしてのリスク管理を強化する為、グループ戦略会議において当社及び当社グループ内で発生が予想されるリスク及び潜在的リスクを排除・防止する為の協議を行います。

内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として「内部監査規程」に基づく監査計画を策定し、内部監査を行うこととしており、内部監査を通じて損失の危険のある業務執行行為等が発見された場合は、代表取締役社長に直ちに報告します。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画のマネジメントについては、経営理念に基づき策定される中期経営計画及び年度計画の目標達成のために各業務執行ラインで活動することとし、経営計画が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じて定期的に検証します。

業務執行のマネジメントについては、「取締役会規程」に基づき該当事項を取締役会に付議し、取締役会においては経営判断の原則を踏まえ、議題に関する十分な資料を全役員に配布します。

日常の業務執行については、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者がそれらの規程に基づき業務を遂行します。

e 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社及び関連会社の適切な経営管理を行い、グループ戦略会議を通じて、子会社等における損失リスクの把握と報告に努めます。

当社は、グループ行動規範及びグループコンプライアンス委員会を通じて、法令・定款の遵守を徹底する体制を子会社等と共有します。

さらに、グループ会社間の不適切な取引または会計処理を防止するため、当社内部監査室は子会社等の内部監査室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行います。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、使用人を配置し、当該使用人は、監査役の指示に従いその職務を行います。

g 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人の任命・異動・人事評価については、監査役会の同意を必要とします。

h 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告等に関する事項

取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて、以下の項目を始めとする必要な報告及び情報提供を行うこととします。

- ・当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況に関する報告
- ・当社の子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況に関する報告
- ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更に関する報告
- ・業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容に関する報告
- ・内部通報制度の運用及び通報の内容に関する報告
- ・社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付

上記各項目に係る報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止します

- i 監査役の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査の実効性を確保するため、監査役の職務執行について生ずる費用の予算を毎年計上し、計上外で拠出する費用についても、法令に則って会社が前払いまたは償還します。なお、監査役は、当該費用の支出にあたっては、その効率性及び適正性に留意します。
- j その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役会は、監査役が取締役会及び重要な機能会議等に出席する体制を整備すると共に、定期的に代表取締役社長、内部監査室及び会計監査人と意見交換する機会を設けます。
- k 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況
反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、グループ行動規範において「暴力団、総会屋、テロ集団等の反社会的勢力による要求に屈することが、結果的に反社会的な行為を助長することを十分に認識し、反社会的勢力に対しては、全力を挙げて毅然とした態度で臨み、一切の関わりを持たない」旨を規定し、全取締役及び使用人へ周知徹底しております。
反社会的勢力による不当要求がなされた場合、コンプライアンス推進室を統括部署として必要な対応体制を編成し、顧問弁護士、警察や公益財団法人暴力追放愛知県民会議等の外部の専門機関と連携して対応を行うこととします。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

② 内部監査及び監査役監査

イ. 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

内部監査体制といたしましては、社長直轄の組織である内部監査室（1名で構成）がグループ各社の業務執行状況について、法令や定款、社内規程等への適合や効率性の観点から監査を定期的実施し、その評価と提言を行うとともに、その結果を代表取締役社長及び監査役へ報告しております。

監査役会は常勤監査役2名、非常勤監査役2名の計4名（うち社外監査役3名）体制をとっております。

各監査役は監査役会が定めた監査計画に基づき、業務執行の適法性ならびに適正性について監査しております。なお、社外監査役である柴田和範氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、監査役が内部監査室および会計監査人からその計画や実施内容、結果等の報告を受けるとともに、それぞれに対して監査役監査の方針、監査計画等についての説明を行うなど相互理解に努めているほか、適宜情報の提供、交換を行っております。また、常勤監査役と内部監査室員は内部統制部門の会議に出席するとともに、会計監査人に内部統制に係る情報の提供を行っております。

これらのほか、非常勤監査役への情報提供の充実を図るため、常勤監査役が得た情報等を適宜監査役会や監査役の協議の場に提供するなど、監査役への情報伝達体制の充実や監査役監査の実効性の確保に努めております。

③ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	吉田 正道 氏（監査法人東海会計社）
	大国 光大 氏（監査法人東海会計社）
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 4名

（注）継続監査年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

④ 社外取締役

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役である朝熊康則氏と山田尚武氏は、それぞれ上場企業の取締役、弁護士としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営の監督及び経営全般への助言を期待するとともに、コーポレート・ガバナンス強化に寄与して頂くため、社外取締役として選任しております。

イ. 社外取締役との関係

氏名	人的関係	資本関係	取引関係	その他の利害関係
朝熊 康則	子会社の監査役（注）1	—	—	—
山田 尚武	—	—	当社との 委任契約（注）2	—

（注）1. (株)ホンダカーズ東海、静岡日産自動車(株)、(株)日産サテリオ埼玉の監査役を兼務しております。

2. 山田尚武氏が代表を務める弁護士法人しょうぶ法律事務所と当社は委任契約を締結しておりますが、同氏は当社の委任案件には一切関与しておりません。

ロ. 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は社外取締役に対し、職務執行状況を報告するとともに、取締役会の議案の審議に必要な情報を提供し、社外取締役は、代表取締役等の選定、内部統制システムの基本方針の見直し、その他重要な業務執行に関する議案の審議を通じて、取締役の職務執行を監視します。

ハ. 社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査、監査役監査および会計監査の監査計画および監査結果ならびに内部統制システムの運用状況について取締役会に報告を受け、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しております。

ニ. 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する判断基準を設けており、選任にあたっては、当該独立性判断基準及び経歴や当社との関係に照らし、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行し得る、十分な独立性が確保できているとの判断のもと、各社外取締役を選任しております。

⑤ 社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

イ. 社外監査役との関係

社外監査役のうち、柴田和範氏及び鹿倉祐一氏は、子会社の監査役を兼務しております。

社外監査役との利害関係については以下のとおりであります。

氏名	人的関係	資本関係	取引関係	その他の利害関係
加藤 晴規	—	—	—	—
柴田 和範	子会社の監査役（注）1	—	—	—
鹿倉 祐一	子会社の監査役（注）2	—	子会社との 顧問契約（注）3	—

（注）1. (株)トラスト、(株)ホンダカーズ東海、静岡日産自動車(株)の監査役を兼務しております。

2. (株)トラスト及び(株)アーキッシュギャラリーの監査役を兼務しております。

3. 静岡日産自動車(株)、(株)エムジーホーム、J - n e t レンタリース(株)、エムジー総合サービス(株)と顧問契約を締結しております。

ロ. 社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

独立した立場から取締役会及び監査役会に出席し、監査活動に努めております。

加藤晴規氏は、常勤監査役として、上場会社執行役員、監査役としての経験及び知見に基づき、客観的・中立的な立場からの監査を行っております。

柴田和範氏は、常勤監査役と連携し、また公認会計士としての専門的見地から、会計監査人とも連携し、財務報告の適正性をチェックしております。

鹿倉祐一氏は、常勤監査役と連携し、また弁護士としての専門的見地から、業務執行の適法性および内部統制をチェックしております。

ハ. 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会及び監査役会において内部監査及び内部統制の情報を受けるとともに、定期的なミーティングにより会計監査人と情報交換や意見交換を行っており、共有すべき事項について相互に連携し、把握できる関係にあります。

ニ. 社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する判断基準を設けており、選任にあたっては、当該独立性判断基準及び経歴や当社との関係に照らし、当社経営陣から独立した立場で社外監査役としての職務を遂行し得る、十分な独立性が確保できているとの判断のもと、各社外監査役を選任しております。

⑥ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	280	228	4	—	48	5
監査役 (社外監査役を除く。)	8	7	—	—	1	1
社外役員	25	23	—	—	2	5

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成26年6月24日開催の第32期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。また、別枠で平成20年6月27日開催の第26期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額90百万円以内と決議しております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成9年1月20日開催の臨時株主総会において、年額40百万円以内と決議しております。
 4. 退職慰労金については、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額であります。
 5. 当社グループが当社役員に支払っている報酬は、社外役員2名に対して総額1百万円になります。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の 総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			
			基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金
高橋 一穂 (取締役)	180	提出会社	144	—	—	36

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
 2. 退職慰労金については、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額であります。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (名)	内容
34	1	関係会社への出向者給与であります。

ニ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

各取締役及び各監査役の報酬に関しましては、会社の業績並びに取締役または監査役としての役割及び貢献を勘案のうえ、株主総会においてご承認いただいた総額の範囲内において、取締役については取締役会の決議をもって、また、監査役については監査役の協議により、それぞれがこれを決定することとしております。

⑦ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

- イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 銘柄数 16銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 740百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ハウスフリーダム	556,300	259	事業上の関係強化を図るため
(株)エスケーアイ	641,700	238	事業上の関係強化を図るため
リゾートトラスト(株)	17,832	55	事業上の関係強化を図るため
(株)十六銀行	91,000	40	事業上の関係強化を図るため
三洋工業(株)	113,000	24	事業上の関係強化を図るため
(株)ヤガミ	28,000	23	事業上の関係強化を図るため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,400	20	事業上の関係強化を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,000	17	事業上の関係強化を図るため
アップルインターナショナル(株)	85,500	16	事業上の関係強化を図るため
(株)りそなホールディングス	20,000	11	事業上の関係強化を図るため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	20,000	9	事業上の関係強化を図るため
(株)愛知銀行	1,500	9	事業上の関係強化を図るため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)エスケーアイ	630,300	257	事業上の関係強化を図るため
(株)ハウスフリーダム	556,300	195	事業上の関係強化を図るため
リゾートトラスト(株)	18,032	45	事業上の関係強化を図るため
(株)十六銀行	90,000	30	事業上の関係強化を図るため
アップルインターナショナル(株)	85,500	28	事業上の関係強化を図るため
(株)ヤガミ	25,000	20	事業上の関係強化を図るため
三洋工業(株)	117,000	17	事業上の関係強化を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	22,200	11	事業上の関係強化を図るため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,700	9	事業上の関係強化を図るため
(株)りそなホールディングス	21,500	8	事業上の関係強化を図るため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	24,000	7	事業上の関係強化を図るため
(株)愛知銀行	1,500	7	事業上の関係強化を図るため

- ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	183	105	—	—	(注)
非上場株式以外の株式	10	11	0	0	6

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

なお、当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社である静岡日産自動車㈱については以下のとおりであります。

- イ、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄
貸借対照表計上額の合計額 663百万円

- ロ、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

- ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

⑧ 取締役の員数などに関する定款の定め

- イ、取締役の員数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

- ロ、取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

- イ、剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

- ロ、取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	27	1	27	2
連結子会社	12	—	12	—
計	39	1	39	2

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けている会社があります。

(当連結会計年度)

当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けている会社があります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関する情報提供等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関する情報提供等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人東海会計社の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- ① 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、会計基準設定主体等が開催する研修会への参加や会計専門誌の定期購読を行っております。
- ② 将来の指定国際会計基準の適用に備えるため、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,106	7,456
受取手形及び売掛金	5,017	4,662
リース債権及びリース投資資産	6,282	7,488
商品及び製品	※2 14,803	※2 13,564
仕掛品	805	※2 1,683
原材料及び貯蔵品	62	82
繰延税金資産	678	764
その他	2,915	2,749
貸倒引当金	△24	△32
流動資産合計	36,647	38,419
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 20,254	※2 20,731
減価償却累計額	△11,941	△12,014
建物及び構築物（純額）	8,313	8,716
機械装置及び運搬具	※2 3,603	※2 3,978
減価償却累計額	△2,009	△1,960
機械装置及び運搬具（純額）	1,594	2,017
土地	※2 19,000	※2 19,407
リース資産	8,437	8,820
減価償却累計額	△3,336	△3,329
リース資産（純額）	5,101	5,490
その他	1,588	2,098
減価償却累計額	△1,142	△1,142
その他（純額）	446	955
有形固定資産合計	34,455	36,587
無形固定資産		
のれん	※3 12,520	※3 11,528
その他	527	560
無形固定資産合計	13,047	12,088
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 6,178	※1,※2 5,549
長期貸付金	327	290
繰延税金資産	314	188
差入保証金	1,112	※2 1,100
その他	※2 1,648	※2 1,716
貸倒引当金	△958	△962
投資その他の資産合計	8,622	7,882
固定資産合計	56,125	56,559
資産合計	92,772	94,979

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 15,903	※2 14,233
短期借入金	※2 10,351	※2 13,621
リース債務	8,500	9,855
未払金	477	452
未払法人税等	753	1,388
賞与引当金	862	883
その他	4,967	4,499
流動負債合計	41,817	44,935
固定負債		
社債	675	381
長期借入金	※2 10,701	※2 8,126
リース債務	3,187	3,476
繰延税金負債	1,577	1,244
役員退職慰労引当金	596	657
退職給付に係る負債	730	720
長期未払金	180	107
資産除去債務	320	336
その他	380	295
固定負債合計	18,350	15,346
負債合計	60,168	60,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,297	4,297
資本剰余金	2,832	2,832
利益剰余金	23,402	25,498
自己株式	△98	△98
株主資本合計	30,433	32,530
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	377	313
土地再評価差額金	※4 29	※4 29
為替換算調整勘定	73	△156
その他の包括利益累計額合計	480	186
新株予約権	—	60
非支配株主持分	1,689	1,920
純資産合計	32,604	34,697
負債純資産合計	92,772	94,979

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	136,376	146,468
売上原価	109,621	118,157
売上総利益	26,755	28,310
販売費及び一般管理費		
販売促進費	1,126	1,273
運搬費	434	428
広告宣伝費	1,029	1,076
役員報酬及び給料手当	7,206	7,753
賞与	553	602
退職給付費用	303	291
福利厚生費	1,300	1,396
賞与引当金繰入額	518	560
役員退職慰労引当金繰入額	67	69
交際費	93	66
旅費及び交通費	243	228
通信費	230	250
水道光熱費	357	349
保険料	128	147
消耗品費	215	216
租税公課	278	308
修繕費	171	229
車両費	212	172
減価償却費	679	690
賃借料	2,175	2,375
のれん償却額	967	1,001
その他	1,114	1,199
販売費及び一般管理費合計	19,408	20,690
営業利益	7,347	7,619
営業外収益		
受取利息	29	29
受取配当金	47	47
持分法による投資利益	158	186
受取賃貸料	74	74
その他	260	217
営業外収益合計	570	555
営業外費用		
支払利息	330	316
不動産賃貸原価	72	65
為替差損	—	145
その他	80	44
営業外費用合計	483	571
経常利益	7,434	7,603

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益		
段階取得に係る差益	87	—
持分変動利益	524	—
子会社株式売却益	—	48
固定資産売却益	※1 9	※1 10
投資有価証券売却益	3	5
特別利益合計	624	64
特別損失		
固定資産売却損	※2 7	※2 1
固定資産除却損	※3 77	※3 62
固定資産撤去費用	10	99
投資有価証券評価損	113	651
減損損失	※4 71	—
その他	17	22
特別損失合計	298	837
税金等調整前当期純利益	7,760	6,830
法人税、住民税及び事業税	2,496	2,710
法人税等調整額	370	△245
法人税等合計	2,867	2,465
当期純利益	4,893	4,365
非支配株主に帰属する当期純利益	259	274
親会社株主に帰属する当期純利益	4,633	4,090

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	4,893	4,365
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	99	△71
為替換算調整勘定	△73	△236
持分法適用会社に対する持分相当額	3	△6
その他の包括利益合計	※1 28	※1 △314
包括利益	4,921	4,050
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,654	3,795
非支配株主に係る包括利益	267	255

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,297	2,832	20,421	△98	27,452
当期変動額					
剰余金の配当			△1,647		△1,647
親会社株主に帰属する当期純利益			4,633		4,633
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			△5		△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,981	△0	2,981
当期末残高	4,297	2,832	23,402	△98	30,433

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	281	29	148	460	－	1,042	28,955
当期変動額							
剰余金の配当							△1,647
親会社株主に帰属する当期純利益							4,633
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動							△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	95	－	△74	20	－	646	667
当期変動額合計	95	－	△74	20	－	646	3,648
当期末残高	377	29	73	480	－	1,689	32,604

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,297	2,832	23,402	△98	30,433
当期変動額					
剰余金の配当			△2,000		△2,000
親会社株主に帰属する当期純利益			4,090		4,090
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
連結範囲の変動			6		6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	2,096	－	2,096
当期末残高	4,297	2,832	25,498	△98	32,530

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	377	29	73	480	－	1,689	32,604
当期変動額							
剰余金の配当							△2,000
親会社株主に帰属する当期純利益							4,090
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△21	△20
連結範囲の変動							6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△64	－	△230	△294	60	251	17
当期変動額合計	△64	－	△230	△294	60	230	2,093
当期末残高	313	29	△156	186	60	1,920	34,697

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,760	6,830
減価償却費	3,463	3,701
減損損失	71	-
のれん償却額	967	1,001
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△8	15
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△25	18
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	49	26
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△104	△18
受取利息及び受取配当金	△76	△77
支払利息	330	316
為替差損益 (△は益)	3	12
持分法による投資損益 (△は益)	△158	△186
固定資産売却損益 (△は益)	△1	△9
固定資産除却損	77	62
投資有価証券評価損益 (△は益)	113	651
投資有価証券売却損益 (△は益)	△3	△4
段階取得に係る差損益 (△は益)	△87	-
持分変動損益 (△は益)	△524	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△263	13
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,794	615
仕入債務の増減額 (△は減少)	△609	△1,332
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△407	93
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△358	△77
未払消費税等の増減額 (△は減少)	190	468
その他	△63	△60
小計	8,541	12,061
利息及び配当金の受取額	129	127
利息の支払額	△329	△315
法人税等の支払額	△4,083	△2,233
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,259	9,640
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,461	△5,571
有形固定資産の売却による収入	2,130	2,311
無形固定資産の取得による支出	△54	△92
投資有価証券の取得による支出	△10	△123
投資有価証券の売却による収入	12	138
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※3 △1,772	※3 △65
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	※4 114
貸付けによる支出	△25	△7
貸付金の回収による収入	78	47
敷金及び保証金の差入による支出	△104	△102
敷金及び保証金の回収による収入	78	59
その他	110	72
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,017	△3,220

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,061	1,813
長期借入れによる収入	6,502	2,860
長期借入金の返済による支出	△4,665	△3,962
社債の償還による支出	△368	△550
配当金の支払額	△1,647	△2,000
非支配株主への配当金の支払額	△14	△23
リース債務の返済による支出	△2,644	△3,173
その他	△1	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△778	△5,041
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	18
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,546	1,397
現金及び現金同等物の期首残高	7,597	6,056
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	5	-
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,056	※1 7,454

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 28社
主要な連結子会社の名称は、第1 [企業の概況] 4 [関係会社の状況]に記載しているため省略しております。
当社は、平成28年2月22日に(株)モトーレン静岡を設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
当社は、平成28年3月1日にVTインターナショナル(株)の発行済株式の全てを売却したため、同社を連結の範囲から除外しております。
 - (2) 主要な非連結子会社の名称等
(株)オフィスサポートセンター
非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。
- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社数 2社
関連会社の名称
日産部品長野販売(株)、(株)ヤマシナ
 - (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称
アップルオートネットワーク(株)
 - (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(アップルオートネットワーク(株)他7社)は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。
- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
 - ② たな卸資産
通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
 - a 商品(新車、中古車及び販売用不動産)
個別法
 - b 商品(部品・用品)
主に最終仕入原価法
 - c 原材料
主に最終仕入原価法
 - d 仕掛品
個別法
 - e 貯蔵品
最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及びレンタカー車両については、定額法を採用しております。

また、在外子会社は、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用目的ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、市場販売目的ソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし、残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

均等償却

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費、社債発行費の処理方法は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

取締役及び監査役に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ73百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が0百万円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は0百万円増加しております。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額はそれぞれ0.63円減少しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産撤去費用」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた28百万円は、「固定資産撤去費用」10百万円、「その他」17百万円として組み替えております。

(追加情報)

(当社子会社による事業の譲受)

当社は平成28年2月22日開催の取締役会において、当社100%子会社である㈱モトーレン静岡が、三盛自動車販売㈱及びその100%子会社1社より全事業を譲り受ける旨の事業譲渡契約の締結について決議し、同日付で当該契約を締結いたしました。

1. 事業譲受を行う主な理由

三盛自動車販売㈱はBMW車の正規自動車ディーラーとして、静岡県中東部において新車販売店3店舗、中古車販売店3店舗を運営しております。静岡県中東部におけるBMW車のシェア拡大に寄与すべく、拡販に注力するとともに、当社グループで蓄積された自動車ディーラー運営のノウハウを導入し、早期に収益を拡大し、当社グループの連結業績に寄与することを目指します。

2. 相手企業の名称及び取得する事業の内容

- | | |
|----------|---|
| (1) 名称 | 三盛自動車販売㈱ 及びその100%子会社1社 |
| (2) 事業内容 | BMW製新車販売、各種中古車販売、自動車整備全般、生命保険・損害保険代理店業務、その他関連する業務 |

3. 譲り受ける資産・負債の内容

本件事業の円滑な承継のために当事者間で合意した資産と、それに付随する負債

4. 譲受資産、譲受負債の額

現時点では確定しておりません。

5. 事業譲受日

平成28年4月1日

6. 譲受金額

1,118百万円(概算)

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,076百万円	3,639百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
預金	251百万円	232百万円
商品、車両運搬具	824	799
仕掛品	—	566
建物	2,198	2,179
土地	6,638	6,627
その他	5	23
計	9,919	10,429

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
仕入債務	673百万円	895百万円
短期借入金	1,248	800
長期借入金	4,734	3,903
(うち一年以内返済予定分)	(1,167)	(1,377)

※3 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
のれん	12,612百万円	11,607百万円
負ののれん	91	79
差引	12,520	11,528

※4 事業用土地の再評価

持分法適用会社である㈱ヤマシナにおいて、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地について再評価を行っております。当社は、再評価差額から税効果相当額を控除した残額のうち連結持分に見合う額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	1	7
計	9	10

※2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び土地	7百万円	1百万円
その他(機械装置他)	0	0
計	7	1

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	57百万円	55百万円
機械装置及び運搬具	13	3
その他(工具器具備品他)	5	3
計	77	62

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(自動車販売関連事業)

用途	場所	種類
事業用資産	岐阜県岐阜市	建物、構築物、 ソフトウェア他
	大阪府大阪市西淀川区	
	英国ウエストンスーパーメア市	

当社グループは、取り扱い商品及びサービス別にセグメントを構成しており、事業用資産は事業所単位、賃貸用資産及び遊休資産は物件単位にグルーピングを行っております。

自動車販売関連事業の事業用資産については、当初想定していた収益を見込めなくなった資産グループ及び建物の建替えが予定されている除却予定の資産グループについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、零として算定しております。

減損損失の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	金額
建物	63
構築物	2
ソフトウェア	3
その他	1
合計	71

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	127百万円	△105百万円
組替調整額	△3	△4
税効果調整前	124	△110
税効果額	△25	39
その他有価証券評価差額金	99	△71
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△73	△236
組替調整額	—	—
税効果調整前	△73	△236
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△73	△236
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	3	△6
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	3	△6
その他の包括利益合計	28	△314

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	39,793,678	79,587,356	—	119,381,034

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加

79,587,356株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	575,500	1,151,078	—	1,726,578

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加

1,151,000株

単元未満株式の買取による増加

78株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	823	21.00	平成26年3月31日	平成26年6月10日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	823	7.00	平成26年9月30日	平成26年11月26日

(注) 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株当たり3株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割は、平成26年4月1日を効力発生日としておりますので、平成26年3月31日を基準日とする配当については、株式分割前の株式数を基準に実施しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月8日 取締役会	普通株式	823	利益剰余金	7.00	平成27年3月31日	平成27年6月11日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	119,381,034	—	—	119,381,034

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,726,578	—	—	1,726,578

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	60
合計			—	—	—	—	60

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月8日取締役会	普通株式	823	7.00	平成27年3月31日	平成27年6月11日
平成27年11月9日取締役会	普通株式	1,176	10.00	平成27年9月30日	平成27年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月10日取締役会	普通株式	941	利益剰余金	8.00	平成28年3月31日	平成28年6月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	6,106百万円	7,456百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△50	△2
現金及び現金同等物	6,056	7,454

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ファイナンス・リース取引		
リース資産の増加	3,305百万円	3,355百万円
リース債務の増加	3,561	3,614

※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の取得により新たに(株)日産サティオ奈良 (以下、サティオ奈良) を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにサティオ奈良株式の取得価額とサティオ奈良取得のための支出 (純額) との関係は次のとおりであります。

流動資産	475百万円
固定資産	56
のれん	483
流動負債	△450
固定負債	△36
同社株式の取得価額	528
同社現金及び現金同等物	△139
差引：同社取得のための支出	389

株式の取得により新たに(株)エムジーホーム (以下、MG社) を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにMG社株式の取得価額とMG社取得のための支出 (純額) との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,032百万円
固定資産	1,157
のれん	693
流動負債	△1,897
固定負債	△594
非支配株主持分	△405
同社株式の取得価額	985
支配獲得までの既取得価額	△23
段階取得に係る差益	△87
子会社株式との交換による取得価額	△539
同社現金及び現金同等物	△306
差引：同社取得のための支出	28

株式の取得により新たにSCOTTS MOTORS ARTARMON (PTY) LTD (以下、SCOTTS社) を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにSCOTTS社株式の取得価額とSCOTTS社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	611百万円
固定資産	258
のれん	260
流動負債	△566
固定負債	△34
同社株式の取得価額	529
同社現金及び現金同等物	△209
差引：同社取得のための支出	319

株式の取得により新たにGRIFFIN MILL GARAGRS LIMITED (以下、GMG社) を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにGMG社株式の取得価額とGMG社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,110百万円
固定資産	553
のれん	424
流動負債	△886
固定負債	△20
同社株式の取得価額	1,181
同社現金及び現金同等物	△146
差引：同社取得のための支出	1,034

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の取得により新たにエムジー総合サービス㈱(以下、MGS社) を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにMGS社株式の取得価額とMGS社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	133百万円
固定資産	166
のれん	58
流動負債	△98
固定負債	△101
非支配株主持分	△19
同社株式の取得価額	137
同社現金及び現金同等物	△72
差引：同社取得のための支出	65

※4 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の売却によりVTインターナショナル㈱(以下、VTI社) が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにVTI社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	98百万円
固定資産	56
流動負債	△74
固定負債	△8
株式売却益	48
株式売却代金の決済差額	8
同社株式の売却価額	130
同社現金及び現金同等物	△15
差引：同社株式の売却による収入	114

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として自動車販売関連事業におけるレンタカー車両（車両運搬具）及び整備機器（機械装置）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産	5,959	7,118

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動負債	6,224	7,427

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に自動車販売関連事業を行っており、資金繰り計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金につきましても銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との持ち合い株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し貸付を行っており、信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に事業拡大のためのM&A資金や子会社における設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、長期借入金の期間は概ね5年となっております。リース債務は、主にレンタカー事業における車両のファイナンス・リース取引に係るもので、リース期間は原則5年以内となっております。また、借入金及び社債のうち変動金利によるもの並びにリース債務は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

営業債権及び貸付金については、与信並びに債権管理規程に基づき、継続的に取引を行う取引先については、取引先ごとに信用状況をデータベース化し、定期的にこれを更新することで信用状況を常時モニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握を図っております。また、新規取引を行う際には、取引開始に先立って信用状況に関する調査を実施し、その結果を取引開始の可否、取引条件設定の判断材料としております。

② 市場リスク

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

当社グループは、借入金の金利の変動リスクを抑制するために、借入金についてはデリバティブ取引を利用することがあります。

③ 資金調達に係る流動性リスク

当社グループは各社において、月次ベースで資金繰り計画表を作成し、適時に更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2を参照ください）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,106	6,106	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,017	5,017	—
(3) リース債権及びリース投資資産	6,282	6,930	648
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,088	1,088	—
(5) 長期貸付金	327	341	14
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金（※）	952 △952		
	—	—	—
資産計	18,822	19,485	663
(1) 支払手形及び買掛金	15,903	15,903	—
(2) 短期借入金 （一年以内返済予定長期借入金を除く）	7,059	7,059	—
(3) 未払法人税等	753	753	—
(4) リース債務（流動及び固定）	11,688	11,525	△163
(5) 社債 （一年以内償還予定分を含む）	1,225	1,228	3
(6) 長期借入金 （一年以内返済予定分を含む）	13,993	13,997	4
負債計	50,624	50,469	△154
デリバティブ取引	—	—	—

（※） 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,456	7,456	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,662	4,662	—
(3) リース債権及びリース投資資産	7,488	8,243	755
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	975	975	—
(5) 長期貸付金	290	303	13
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金（※）	957 △957		
	—	—	—
資産計	20,873	21,641	768
(1) 支払手形及び買掛金	14,233	14,233	—
(2) 短期借入金 （一年以内返済予定長期借入金を除く）	8,805	8,805	—
(3) 未払法人税等	1,388	1,388	—
(4) リース債務（流動及び固定）	13,331	13,146	△185
(5) 社債 （一年以内償還予定分を含む）	675	679	4
(6) 長期借入金 （一年以内返済予定分を含む）	12,943	12,950	7
負債計	51,377	51,204	△173

（※） 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注） 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

これらの時価については、受取リース料総額を信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表計上額については、支払元本相当額または支払リース料総額によっているため、差額が生じております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの連結貸借対照表計上額及び時価について、取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

これらの時価は、債権ごとに債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。なお、一部の債権については回収見込額等に基づき貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 破産更生債権等

これらの時価については、担保及び保証による回収見込額等に基づき貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

これらの時価については、支払リース料総額を信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、転リースに係るリース債務の連結貸借対照表計上額については、利息相当額を含んでいるため、差額が生じております。

(5) 社債、(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の社債発行または新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式等	1,013	934

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,106	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,017	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	2,637	3,624	21	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	—	3	—	194
長期貸付金	33	110	51	131
合計	13,795	3,738	72	326

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,456	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,662	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	2,914	4,550	23	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	—	2	—	185
長期貸付金	32	89	46	121
合計	15,064	4,643	69	307

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	550	294	94	264	14	9
長期借入金	3,292	4,104	2,545	2,400	430	1,221
リース債務(注)	2,275	1,676	939	248	72	251
合計	6,117	6,074	3,579	2,912	516	1,481

(注) 転リースに係るリース債務については、上記表に含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	294	94	264	14	9	—
長期借入金	4,816	3,227	2,712	773	561	851
リース債務(注)	2,427	1,836	1,082	259	74	223
合計	7,537	5,157	4,058	1,047	645	1,075

(注) 転リースに係るリース債務については、上記表に含めておりません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

内容	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	812	279	532
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	75	40	34
小計	887	319	567
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	200	201	△1
小計	200	201	△1
合計	1,088	521	566

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

内容	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	684	238	446
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	70	40	29
小計	754	279	475
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	23	30	△6
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	197	208	△11
小計	221	238	△17
合計	975	517	458

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	11	3	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	11	3	—

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	138	5	0
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	138	5	0

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について113百万円（その他有価証券7百万円、関係会社株式106百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について651百万円（その他有価証券78百万円、関係会社株式572百万円）減損処理を行っております。

なお、減損にあたっては、有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は減損処理を行っておりません。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利キャップの特例処理	金利キャップ取引	長期借入金	20	—	（注）

（注） 金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度、積立型の確定給付企業年金制度、退職一時金制度、複数事業主制度の厚生年金基金制度を設けております。

厚生年金基金制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

なお、一部の連結子会社が有する積立型の退職給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度174百万円、当連結会計年度95百万円であります。

複数事業主制度への要拠出額が減少したのは、前連結会計年度において、ホンダ販売厚生年金基金が厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けたことと、静岡県自動車販売厚生年金基金が平成27年7月30日に解散したためであります。

当社及び一部の連結子会社は、ホンダ販売厚生年金基金に、一部の連結子会社は静岡県自動車販売厚生年金基金、埼玉機械工業厚生年金基金に加入しております。

ホンダ販売厚生年金基金の代行部分については、平成27年1月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けており、また、平成28年9月30日には厚生労働大臣から過去分返上の認可を受ける予定であります。

静岡県自動車販売厚生年金基金、埼玉機械工業厚生年金基金は、平成25年6月に成立した「公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法の一部を改正する法律」により国から示された存続基準を満たすことが厳しい状況にあると判断したため、特例解散の方針を決議いたしました。なお、静岡県自動車販売厚生年金基金については、平成27年7月30日に解散いたしました。また、埼玉機械工業厚生年金基金は、平成29年3月31日に解散する予定ですが、同基金の解散に伴う当社グループの負担については未確定であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

前連結会計年度については平成26年3月31日現在、当連結会計年度については平成27年3月31日現在の積立状況を記載しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(ホンダ販売厚生年金基金)		
年金資産の額	35,042百万円	40,290百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	37,831百万円	42,470百万円
差引額	△2,789百万円	△2,179百万円
(静岡県自動車販売厚生年金基金)		
年金資産の額	27,530百万円	—
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	36,448百万円	—
差引額	△8,917百万円	—
(埼玉機械工業厚生年金基金)		
年金資産の額	78,815百万円	86,522百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	87,533百万円	91,969百万円
差引額	△8,718百万円	△5,447百万円

なお、静岡県自動車販売厚生年金基金については、平成27年7月30日に解散したため、当連結会計年度につきましては記載を省略しております。

(2) 制度全体に占める当社グループの拠出割合等

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
(ホンダ販売厚生年金基金)	4.2%	4.1%
(静岡県自動車販売厚生年金基金)	7.6%	—%
(埼玉機械工業厚生年金基金)	1.9%	1.9%

上記の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(ホンダ販売厚生年金基金)		
剰余金	1,455百万円	2,038百万円
過去勤務債務残高 ※1	△4,244百万円	△4,218百万円
差引額	△2,789百万円	△2,179百万円
(静岡県自動車販売厚生年金基金)		
繰越不足金	△3,907百万円	—
過去勤務債務残高 ※2	△5,010百万円	—
差引額	△8,917百万円	—
(埼玉機械工業厚生年金基金)		
剰余金	1,151百万円	4,189百万円
過去勤務債務残高 ※3	△9,870百万円	△9,636百万円
差引額	△8,718百万円	△5,447百万円

※1 過去勤務債務の償却方法は期間20年の均等償却で、当社グループは前連結会計年度16百万円、当連結会計年度16百万円を特別掛金として費用処理しております。

※2 過去勤務債務の償却方法は期間20年の均等償却で、当社グループは前連結会計年度32百万円を特別掛金として費用処理しております。なお、静岡県自動車販売厚生年金基金については、平成27年7月30日に解散したため、当連結会計年度につきましては記載を省略しております。

※3 過去勤務債務の償却方法は期間20年の均等償却で、当社グループは前連結会計年度17百万円、当連結会計年度14百万円を特別掛金として費用処理しております。

3. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	761百万円	730百万円
連結の範囲の変更に伴う増加額	72	8
退職給付費用	38	53
退職給付の支払額	△79	△66
制度への拠出額	△20	△5
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額(注)	△42	—
退職給付に係る負債の期末残高	730	720

(注) 一部の連結子会社において、積立型の確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行いたしました。なお、この制度間移行に伴う損益への影響はありません。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	74百万円	84百万円
年金資産	△64	△69
	10	15
非積立制度の退職給付債務	720	705
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	730	720
退職給付に係る負債	730	720
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	730	720

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 38百万円 当連結会計年度 53百万円

4. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度277百万円、当連結会計年度320百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	—	60

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社役員2名、当社従業員7名、 当社子会社取締役27名、当社子会社従業員158名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 588,000株
付与日	平成27年6月16日
権利確定条件	定めはありません。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自平成29年6月17日 至平成34年6月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成27年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	588,000
失効	3,000
権利確定	—
未確定残	585,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成27年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	718
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	263

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性（注）1	52.7%
予想残存期間（注）2	4.5年
予想配当（注）3	14円／株
無リスク利子率（注）4	0.09%

（注）1. 付与日の直近4.5年間の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成27年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	58百万円	148百万円
賞与引当金	278	300
退職給付に係る負債	251	242
貸倒引当金	325	315
減損損失	242	201
投資有価証券	335	512
繰越欠損金	1,049	866
長期未払金	51	28
その他	976	957
繰延税金資産小計	3,570	3,573
評価性引当額	△1,863	△1,545
繰延税金資産合計	1,706	2,028
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△182	△142
全面時価評価差額	△1,201	△1,164
投資有価証券評価益	△210	△205
資産調整勘定	△506	△659
差額負債調整勘定	△67	△32
その他	△126	△116
繰延税金負債合計	△2,294	△2,320
繰延税金資産（負債）の純額	△587	△292

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	678百万円	764百万円
固定資産－繰延税金資産	314	188
流動負債－繰延税金負債	△2	△2
固定負債－繰延税金負債	△1,577	△1,244

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	—	32.8%
(調整)		
のれん償却額	—	4.0
評価性引当額の増減額	—	△3.5
親会社との税率差異	—	2.7
繰越欠損金の利用及び発生	—	0.3
持分法投資利益	—	△0.9
住民税均等割	—	0.7
その他	—	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	36.1

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.6%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.4%となります。

この税率変更に伴う影響は軽微であります

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸用オフィスビル、賃貸用店舗等を有しております。なお、賃貸用オフィスビル等一部の不動産については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,133	4,749
期中増減額	616	△103
期末残高	4,749	4,646
期末時価	4,303	4,282
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,429	1,418
期中増減額	△10	△21
期末残高	1,418	1,396
期末時価	1,505	1,535

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は㈱エムジーホームを新規連結したことによる資産の増加(742百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	351	348
賃貸費用	176	179
差額	174	168
その他(売却損益等)	0	2
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
賃貸収益	53	47
賃貸費用	26	21
差額	26	26
その他(売却損益等)	—	—

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、当社及び一部の連結子会社が使用している部分にかかる費用相当額を除いた額を賃貸費用として記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社体制をとっており、当社は持株会社としてグループ事業戦略の立案及び全般管理を行い、各子会社において事業活動を展開しております。当社は、取り扱い商品及びサービス別にセグメントを構成しており、「自動車販売関連事業」及び「住宅関連事業」を報告セグメントとしております。

「自動車販売関連事業」は、新車・中古車の販売及び自動車の修理を行う新車ディーラー事業を中心に輸入車インポーター事業、中古車輸出事業、レンタカー事業などの自動車販売関連事業を行っております。

「住宅関連事業」は、マンション販売、一戸建て住宅の販売、建築請負等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	自動車販売 関連事業	住宅関連 事業				
売上高						
外部顧客への売上高	131,292	4,940	142	136,376	—	136,376
セグメント間の内部売上高又は 振替高	52	756	804	1,612	△1,612	—
計	131,345	5,697	946	137,989	△1,612	136,376
セグメント利益又は損失(△)	7,307	243	△110	7,440	△93	7,347
セグメント資産	85,088	4,890	5,822	95,801	△3,028	92,772
その他の項目						
減価償却費	3,444	15	22	3,482	△19	3,463
のれんの償却額	941	25	—	967	—	967
減損損失	71	—	—	71	—	71
持分法適用会社への投資額	610	—	2,719	3,330	—	3,330
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	8,845	6	11	8,863	△104	8,759

(注) 1 その他は、グループ全社管理部門等であります。

2 調整額は、すべてセグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	自動車販売 関連事業	住宅関連 事業				
売上高						
外部顧客への売上高	140,057	6,268	142	146,468	—	146,468
セグメント間の内部売上高又は 振替高	56	644	780	1,480	△1,480	—
計	140,113	6,912	922	147,949	△1,480	146,468
セグメント利益又は損失(△)	7,716	290	△315	7,691	△71	7,619
セグメント資産	87,236	5,374	6,568	99,179	△4,200	94,979
その他の項目						
減価償却費	3,681	22	18	3,722	△21	3,701
のれんの償却額	963	38	—	1,001	—	1,001
減損損失	—	—	—	—	—	—
持分法適用会社への投資額	637	—	2,828	3,465	—	3,465
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	8,994	12	14	9,021	△95	8,925

(注) 1 その他は、グループ全社管理部門等であります。

2 調整額は、すべてセグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	新車	中古車	サービス	レンタカー	その他	合計
外部顧客への売上高	59,542	39,395	26,632	5,722	5,083	136,376

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アフリカ	北中南米	オセアニア	ヨーロッパ	アジア	合計
109,247	6,009	1,004	3,353	15,815	946	136,376

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	新車	中古車	サービス	レンタカー	その他	合計
外部顧客への売上高	61,676	44,472	27,735	6,173	6,410	146,468

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アフリカ	北中南米	オセアニア	ヨーロッパ	アジア	合計
109,663	5,333	2,395	5,850	22,582	642	146,468

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車販売 関連事業	住宅関連 事業	その他	合計
当期末残高	11,832	687	－	12,520

（注）のれん償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車販売 関連事業	住宅関連 事業	その他	合計
当期末残高	10,821	707	－	11,528

（注）のれん償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	J-ウィングレンタリース㈱	横浜市港北区	99	自動車賃貸業	(所有) 間接 34.3	当社子会社のレンタカー事業のフランチャイズ契約	レンタカー車両の転リース	2,829	リース投資資産	3,945

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) レンタカー車両のリース料については、市場の実勢価格を勘案し決定しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	J-ウィングレンタリース㈱	横浜市港北区	99	自動車賃貸業	(所有) 間接 34.3	当社子会社のレンタカー事業のフランチャイズ契約	レンタカー車両の転リース	3,059	リース投資資産	4,754

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) レンタカー車両のリース料については、市場の実勢価格を勘案し決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	262円76銭	278円07銭
1株当たり当期純利益金額	39円38銭	34円77銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	32,604	34,697
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,689	1,981
(うち新株予約権(百万円))	—	(60)
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,689)	(1,920)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	30,914	32,716
普通株式の発行済株式数(株)	119,381,034	119,381,034
普通株式の自己株式数(株)	1,726,578	1,726,578
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	117,654,456	117,654,456

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	4,633	4,090
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	4,633	4,090
普通株式の期中平均株式数(株)	117,654,458	117,654,456
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	(提出会社) 第5回新株予約権 平成27年6月1日 取締役会決議 新株予約権の数 5,850個 (普通株式 585,000株)

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、平成28年4月29日開催取締役会において、イギリスの南西部において自動車ディーラーを運営するWESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITEDの発行済株式のすべてを取得することを決議し、平成28年5月6日に子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITED

事業の内容：日産、Renault、Dacia、Fiat、Abarth、Kia、Hyundaiの7ブランドの自動車販売、各種中古車販売、自動車整備全般、その他関連業務

② 企業結合を行った主な理由

当社グループの自動車販売関連事業の業容拡大のため

③ 企業結合日

平成28年5月6日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として議決権の100%を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,970百万円 (19百万英ポンド) ※
取得原価		2,970百万円 (19百万英ポンド) ※

※修正条項が付されているため、暫定額を記載しております。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 44百万円 (概算)

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
VTホールディングス(株)	第3回 無担保社債	平成23年 9月30日	120 (80)	40 (40)	3ヶ月TIBOR +0.20	無担保	平成28年 9月30日
VTホールディングス(株)	第4回 無担保社債	平成25年 1月25日	200 (200)	— (—)	0.61	無担保	—
VTホールディングス(株)	第5回 無担保社債	平成26年 2月25日	250 (—)	250 (—)	0.72	無担保	平成31年 2月25日
静岡日産自動車(株)	第1回 無担保社債	平成24年 3月26日	120 (60)	60 (60)	0.79	無担保	平成29年 3月24日
三河日産自動車(株)	第1回 無担保社債	平成24年 3月26日	200 (100)	100 (100)	0.79	無担保	平成29年 3月24日
三河日産自動車(株)	第2回 無担保社債	平成25年 2月12日	240 (80)	160 (80)	0.59	無担保	平成30年 2月9日
J-netレンタリース(株)	第1回 無担保社債	平成21年 3月25日	16 (16)	— (—)	1.40	無担保	—
(株)エムジーホーム	第11回 無担保社債	平成25年 9月25日	79 (14)	65 (14)	0.84	無担保	平成32年 9月25日
合計	—	—	1,225 (550)	675 (294)	—	—	—

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
294	94	264	14	9

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,059	8,805	0.43	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,292	4,816	0.67	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,275	2,427	1.22	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	10,701	8,126	0.63	平成29年4月から 平成37年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	3,187	3,476	1.22	平成29年4月から 平成41年5月
その他有利子負債 受入建設協力金	14	13	1.90	平成28年4月から 平成41年1月
合計	26,531	27,666	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,227	2,712	773	561
リース債務	1,836	1,082	259	74
その他有利子負債	0	0	0	1

3. 転リースに係るリース債務については、借入金等明細表に含めておりません。よって、「1年以内に返済予定のリース債務」は、連結貸借対照表の流動負債「リース債務」の金額と比べて7,427百万円少なくなっております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	34,400	72,068	104,680	146,468
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	870	3,053	4,039	6,830
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	603	1,881	2,376	4,090
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	5.13	15.99	20.20	34.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.13	10.86	4.21	14.56

② 重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	531	425
前渡金	8	7
前払費用	20	20
短期貸付金	※2 1,374	※2 2,177
繰延税金資産	2	2
未収入金	※2 884	※2 1,138
その他	21	1
流動資産合計	2,843	3,775
固定資産		
有形固定資産		
建物	296	409
土地	196	196
その他	5	2
有形固定資産合計	498	608
無形固定資産		
ソフトウェア	—	4
その他	1	8
無形固定資産合計	1	12
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,030	※1 864
関係会社株式	20,828	21,448
従業員に対する長期貸付金	2	2
破産更生債権等	465	475
長期前払費用	105	123
差入保証金	※2 108	※2 108
繰延税金資産	—	183
その他	115	115
貸倒引当金	△465	△475
投資その他の資産合計	22,190	22,845
固定資産合計	22,690	23,467
資産合計	25,533	27,242

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 3,818	※2 5,769
1年内償還予定の社債	280	40
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,089	※1 1,111
未払金	※2 114	※2 39
未払費用	※2 54	※2 60
未払法人税等	259	565
未払消費税等	31	8
前受金	※2 13	14
預り金	15	13
賞与引当金	8	9
その他	※2 5	25
流動負債合計	5,691	7,657
固定負債		
社債	290	250
長期借入金	※1 3,257	※1 2,595
繰延税金負債	166	—
役員退職慰労引当金	491	543
資産除去債務	50	61
その他	81	81
固定負債合計	4,338	3,531
負債合計	10,029	11,188
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,297	4,297
資本剰余金		
資本準備金	1,925	1,925
その他資本剰余金	901	901
資本剰余金合計	2,827	2,827
利益剰余金		
利益準備金	254	254
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,873	8,409
利益剰余金合計	8,128	8,664
自己株式	△98	△98
株主資本合計	15,154	15,690
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	349	302
評価・換算差額等合計	349	302
新株予約権	—	60
純資産合計	15,503	16,053
負債純資産合計	25,533	27,242

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※1 3,135	※1 4,145
売上原価	※1 106	※1 106
売上総利益	3,029	4,038
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	505	518
賞与	16	24
退職給付費用	15	7
福利厚生費	68	106
賞与引当金繰入額	8	9
役員退職慰労引当金繰入額	50	51
減価償却費	8	3
旅費及び交通費	※1 42	※1 52
支払報酬	※1 93	※1 150
支払手数料	5	5
その他	※1 135	※1 201
販売費及び一般管理費合計	950	1,131
営業利益	2,078	2,906
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 106	※1 63
為替差益	8	—
受取保証料	※1 8	※1 9
その他	15	※1 4
営業外収益合計	138	77
営業外費用		
支払利息	※1 61	※1 51
為替差損	—	102
貸倒引当金繰入額	—	10
その他	※1 8	※1 6
営業外費用合計	69	170
経常利益	2,147	2,813
特別利益		
投資有価証券売却益	2	4
その他	0	—
特別利益合計	2	4
特別損失		
関係会社株式売却損	—	70
投資有価証券評価損	7	78
関係会社株式評価損	643	648
その他	0	0
特別損失合計	651	799
税引前当期純利益	1,498	2,019
法人税、住民税及び事業税	△73	△196
法人税等調整額	△0	△320
法人税等合計	△73	△516
当期純利益	1,571	2,535

【不動産賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1 租税公課		12	11.8	12	11.4
2 減価償却費		13	13.0	15	14.1
3 賃借料		73	69.0	73	69.1
4 その他		6	6.2	5	5.4
不動産賃貸原価		106	100.0	106	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金		
当期首残高	4,297	1,925	901	2,827	254	7,949	8,204	△98	15,230
当期変動額									
剰余金の配当						△1,647	△1,647		△1,647
当期純利益						1,571	1,571		1,571
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△75	△75	△0	△75
当期末残高	4,297	1,925	901	2,827	254	7,873	8,128	△98	15,154

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	264	264	—	15,494
当期変動額				
剰余金の配当				△1,647
当期純利益				1,571
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	84	84	—	84
当期変動額合計	84	84	—	9
当期末残高	349	349	—	15,503

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金			
当期首残高	4,297	1,925	901	2,827	254	7,873	8,128	△98	15,154	
当期変動額										
剰余金の配当						△2,000	△2,000		△2,000	
当期純利益						2,535	2,535		2,535	
自己株式の取得									—	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	535	535	—	535	
当期末残高	4,297	1,925	901	2,827	254	8,409	8,664	△98	15,690	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	349	349	—	15,503
当期変動額				
剰余金の配当				△2,000
当期純利益				2,535
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△47	△47	60	13
当期変動額合計	△47	△47	60	549
当期末残高	302	302	60	16,053

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ②その他有価証券
時価のあるもの
決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
 - 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
定率法
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) については、定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)
定額法
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 (ただし、残価保証がある場合は当該金額) とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用
均等償却
- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
 - (3) 役員退職慰労引当金
取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。
- 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。
 - (2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	5百万円	4百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	325百万円	325百万円
長期借入金	1,281	956

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	2,229百万円	3,316百万円
長期金銭債権	3	3
短期金銭債務	2,495	1,994

3 保証債務

金融機関からの借入金及び仕入債務等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保証債務	5,449百万円	5,233百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売上高	2,993百万円	4,003百万円
その他営業取引高	21	20
営業取引以外の取引高	65	59

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,688	6,111	3,423
関連会社株式	1,229	3,216	1,986

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	16,213
関連会社株式	697

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,688	7,348	4,660
関連会社株式	1,182	2,459	1,277

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	17,453
関連会社株式	124

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2百万円	3百万円
役員退職慰労引当金	157	165
投資有価証券	42	65
その他有価証券評価差額金	0	0
貸倒引当金	149	144
関連会社株式	792	914
子会社株式	516	371
繰越欠損金	233	206
その他	29	31
繰延税金資産小計	1,923	1,903
評価性引当額	△1,916	△1,575
繰延税金資産合計	6	327
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△163	△132
その他	△7	△9
繰延税金負債合計	△170	△141
繰延税金資産（負債）の純額	△164	186

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産（負債）の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	2百万円	2百万円
固定資産－繰延税金資産	－	183
固定負債－繰延税金負債	△166	－

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.3%	32.8%
(調整)		
繰越欠損金の利用及び発生	2.3	3.9
評価性引当額の増減	9.3	△11.2
受取配当金益金不算入額	△52.7	△28.0
適格現物分配に係る益金不算入額	－	△24.4
その他	1.0	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△4.9	△25.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.4%となります。

この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

(子会社株式の取得)

当社は、平成28年4月29日開催の取締役会において、イギリスの南西部において自動車ディーラーを運営するWESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITEDの発行済株式のすべてを取得することを決議し、平成28年5月6日に子会社化いたしました。

詳細は、第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (重要な後発事象) (取得による企業結合)に記載のとおりです。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物 (注) 1	296	129	—	15	409	182
	土地	196	—	—	—	196	—
	その他 (注) 1	5	1	2	2	2	10
	計	498	130	2	17	608	193
無形固 定資産	ソフトウェア (注) 2	—	4	—	0	4	—
	その他 (注) 2	1	7	—	—	8	—
	計	1	11	—	0	12	—

(注) 1 当期の増加額にはVTインターナショナル(株)より現物配当を受けたものが以下のとおり含まれております。

建物 116 百万円

その他 1 百万円

2 ソフトウェア及びその他の当期増加額は、業務システム等の新規取得及び開発によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	465	10	0	475
賞与引当金	8	9	8	9
役員退職慰労引当金	491	51	—	543

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号(〒460-8685) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載のURLは、次のとおりです。 http://www.vt-holdings.co.jp/
株主に対する特典	①毎年3月31日現在で100株以上ご所有の株主の皆様には、「新車・中古車購入時利用優待券」、「車検時利用優待券」及び「レンタカー利用割引券(5枚綴り)」各1枚贈呈 (「新車・中古車購入時利用優待券」の内容) 当社グループ会社店舗にて、車両のご購入時に30,000円の割引 (「車検時利用優待券」の内容) 当社グループ会社店舗にて、車検時に10,000円の割引 (「レンタカー利用割引券(5枚綴り)」の内容) 当社グループ会社店舗にて、取扱車種のレンタル時の利用割引 ②上記①の株主優待券のほかに、ご所有株式数に応じてカタログギフトを贈呈 ご所有株式数 1,000株以上5,000株未満 [5,000円相当のカタログギフト] ご所有株式数 5,000株以上 [10,000円相当のカタログギフト]

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------------|--|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
確認書 | 事業年度
(第33期) | 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月25日
東海財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | | | 平成27年6月25日
東海財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第34期第1四半期) | 自 平成27年4月1日
至 平成27年6月30日 | 平成27年8月12日
東海財務局長に提出 |
| | (第34期第2四半期) | 自 平成27年7月1日
至 平成27年9月30日 | 平成27年11月13日
東海財務局長に提出 |
| | (第34期第3四半期) | 自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日 | 平成28年2月12日
東海財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 平成27年6月29日
東海財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 平成27年8月7日
東海財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 平成28年5月9日
東海財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

V Tホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 吉 田 正 道 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大 国 光 大 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているV Tホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年4月29日開催の取締役会において、WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITEDの発行済株式のすべてを取得することを決議し、平成28年5月6日に子会社化した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、V Tホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、V Tホールディングス株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、V Tホールディングス株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月 29 日

V Tホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 吉 田 正 道 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大 国 光 大 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているV Tホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、V Tホールディングス株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年4月29日開催の取締役会において、WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITEDの発行済株式のすべてを取得することを決議し、平成28年5月6日に子会社化した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。